

# 第25期 定時株主総会 招集ご通知

開催  
日時

2022年3月29日(火曜日)  
午前10時 (受付開始 午前9時)

場所

J Pタワー ホール&カンファレンス  
(KITTE 4階)

決議  
事項

第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 11名選任の件  
第4号議案 監査等委員である取締役 4名選任の件

東京証券取引所市場第一部  
証券コード 2427

スマート  
招集

本招集ご通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。  
<https://p.sokai.jp/2427/>



株式会社 **アウトソーシング!**

株 主 各 位

証券コード 2427

2022年3月14日

東京都千代田区丸の内一丁目8番3号

**株式会社アウトソーシング**

代表取締役会長兼社長 土 井 春 彦

## 第25期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第25期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症予防のため、可能な限り株主総会当日のご来場を見合わせ、郵送（書面）またはインターネット等による議決権行使をご活用いただき、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述の案内に従って2022年3月28日（月曜日）午後6時まで議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

<b>1 日 時</b>	2022年3月29日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
<b>2 場 所</b>	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 J Pタワー ホール&カンファレンス（K I T T E 4階） （末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。）
<b>3 目的事項</b>	報告事項 1. 第25期（2021年1月1日から2021年12月31日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等 委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第25期（2021年1月1日から2021年12月31日まで） 計算書類の内容報告の件  決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件 第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
<b>4 議決権の行使等についてのご案内</b>	3頁に記載の「議決権行使のご案内」をご参照ください。

以 上

※当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

※株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。あらかじめご了承ください。

※本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.outsourcing.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。

- ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制」
- ②事業報告の「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
- ③連結計算書類の「連結注記表」
- ④計算書類の「個別注記表」

なお、監査等委員会が監査した事業報告、会計監査人及び監査等委員会が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の添付書類と、上記ウェブサイトに掲載の「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、「連結注記表」及び「個別注記表」となります。

※株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.outsourcing.co.jp/>) に修正後の事項を掲載させていただきます。

# 議決権行使のご案内

## 株主総会にご出席される場合



### 会場受付にご提出

当日ご出席の際は、お手数ながら、本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出願います。



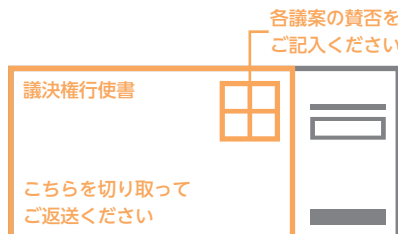
代理人にご出席される場合は、議決権行使書用紙に加えて代理権を証明する書面が必要となります。なお、代理人は、当社の議決権を有する株主様1名に限らせていただきます。

## 株主総会にご出席されない場合



### 郵送(書面)によるご行使

議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。



### 行使期限

2022年3月28日(月曜日)  
午後6時到着分まで



### インターネットによるご行使

当社指定の議決権行使サイトにアクセスしていただき、画面の案内に従い、各議案の賛否をご入力ください。

### 議決権行使サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

詳細は次頁をご参照ください。

### 行使期限

2022年3月28日(月曜日)  
午後6時入力分まで

## ■ 複数回にわたり議決権を行使された場合の取扱いについて

議決権行使書用紙の郵送とインターネットの双方により重複して議決権を行使された場合

▶ インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。

インターネットによって議決権を複数回行使された場合

▶ 最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

### インターネットによる開示について

- ▶ 本招集ご通知の添付書類に記載されている事業報告、連結計算書類及び計算書類は、監査等委員会が監査した事業報告、会計監査人及び監査等委員会が監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。なお、法令及び当社定款第14条に基づき記載していない「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。
- ▶ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイトに修正後の事項を掲載させていただきます。

### 当社ウェブサイト

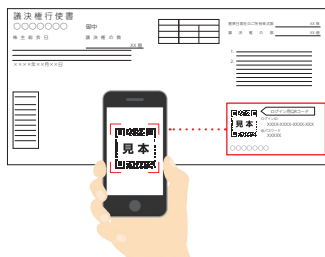
<https://www.outsourcing.co.jp/>

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

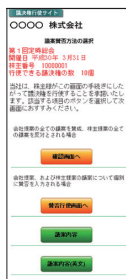
議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載されたQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



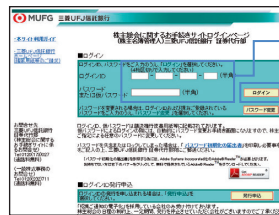
QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。  
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の『ログインID』及び『仮パスワード』を入力する方法をご確認ください。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンまたはスマートフォンの操作方法が  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 「ログインID」及び「仮パスワード」 を入力する方法

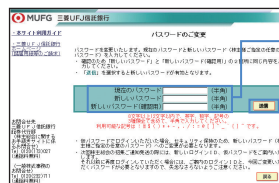
議決権行使  
サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID」及び  
「仮パスワード」を入力  
「ログイン」を  
クリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「現在のパスワード」  
「新しいパスワード」  
「新しいパスワード  
(確認用)」  
のそれぞれに入力

「送信」をクリック  
新しいパスワードは  
お忘れにならないよう  
ご注意ください。

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第25期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 1 配当財産の種類

金銭といたします。

### 2 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金31円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は3,903,715,610円となります。

### 3 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年3月30日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- ① 変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- ② 変更案第14条第2項は、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- ③ 現行定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④ 上記の新設及び削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	<p>(削除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる。</p> <p>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>附 則</p> <p>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</p> <p>1. 現行定款第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除及び変更案第14条(電子提供措置等)の新設は、「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日(以下、「施行日」という。)から効力を生ずるものとする。</p>



現 行 定 款	変 更 案
	<p>2. <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第14条はなお効力を有する。</u></p> <p>3. <u>本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

### 第3号議案

### 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）6名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、取締役中本敦氏は、2022年1月17日付で辞任により退任いたしました。つきましては、経営体制の強化を図るため、5名を増員し、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案については、監査等委員会からすべての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。

候補者番号	氏名	当社における地位	
1	ど い はる ひこ 土 井 春 彦	代表取締役会長兼社長	再任
2	すず き かず ひこ 鈴 木 一 彦	専務取締役	再任
3	うめ はら まさ し 梅 原 正 嗣	常務執行役員	新任
4	ふく しま まさし 福 島 正	取締役	再任
5	アン ヘラティ Anne Heraty	取締役	再任
6	フランシスカスヴァングール Franciscus van Gool	—	新任
7	さき やま あつ こ 寄 山 淳 子	取締役	再任 社外 独立
8	あ べ ひろ とも 阿 部 博 友	—	新任 社外 独立
9	とよ だ やす はる 豊 田 康 晴	—	新任 社外 独立
10	うじいえ ま き こ 氏家 真紀子(現姓：蟻川)	—	新任 社外 独立
11	なか の ひで よ 中 野 秀 代	取締役	再任 社外

候補者番号	ど い はる ひこ	再任
1	土井 春彦	(1959年3月6日) 所有する当社株式の数 <b>15,767,200株</b>

### 略歴、当社における地位及び担当

1987年 5月 (株)中部総合設立代表取締役社長	1997年 1月 当社設立代表取締役社長
1989年 11月 (株)リアルタイム設立代表取締役社長	2000年 5月 (株)アクセント設立代表取締役社長
1992年 4月 (株)ワークシステム・エンジニア設立代表取締役社長	2000年 12月 同社取締役
1993年 1月 (株)リアルタイム関東設立代表取締役社長	2005年 11月 (有)トリリオン設立取締役社長 (現任)
1993年 2月 (株)リアルタイム静岡設立代表取締役社長	2009年 3月 当社代表取締役会長
1995年 10月 (株)リアルタイム北陸設立代表取締役社長	2010年 12月 当社代表取締役会長兼社長 (現任)

### 重要な兼職の状況

(有)トリリオン取締役社長

### 取締役候補者とした理由

土井春彦氏は、当社設立以降、長年にわたる経営者としての豊富な経験と高い見識を有し、国内はもとよりグローバルな企業価値向上に多大なる実績を残しております。今後、更なる拡大に向けその経営手腕が当社及び当社グループの経営牽引役として最適であると判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号	すず き かず ひこ	再任
2	鈴木 一彦	(1969年4月7日) 所有する当社株式の数 <b>349,400株</b>

### 略歴、当社における地位及び担当

1993年 4月 (株)富士銀行 (現(株)みずほ銀行) 入行	2012年 2月 当社取締役副社長海外事業統括本部長
2001年 8月 当社入社	2013年 6月 当社取締役副社長経営管理本部長
2005年 3月 当社取締役	2022年 1月 当社専務取締役製造・サービス統括本部長兼技術統括本部長
2007年 3月 当社常務取締役	2022年 2月 当社専務取締役技術統括本部長 (現任)
2011年 2月 当社取締役副社長	

### 重要な兼職の状況

(株)アネブル代表取締役社長	OUTSOURCING TALENT IRELAND LIMITED取締役
(株)アウトソーシングテクノロジー代表取締役社長	J.B.W. GROUP LIMITED取締役
(株)アバンセコーポレーション取締役	OUTSOURCING UK LIMITED取締役
共同エンジニアリング(株)取締役	OUTSOURCING OCEANIA HOLDINGS PTY LIMITED取締役
OTTO Holding B.V.代表取締役	OS HRS SDN. BHD.取締役

### 取締役候補者とした理由

鈴木一彦氏は、当社の経営管理部門及び経理財務部門の責任者を務める等、経営及び経理財務の豊富な経験、実績及び見識を有しております。これらの経験と実績を当社及び当社グループ全体の経営に活かすことができると判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

3

う め は ら ま さ し  
梅原 正嗣

(1969年11月24日)

所有する当社株式の数

60,000株

新任

## 略歴、当社における地位及び担当

1993年 1 月	学校法人名古屋大原学園入社	2006年 4 月	当社常務取締役管理本部長兼経営企画室長
1999年 8 月	今本昇税理士事務所入所	2011年 1 月	当社経理部長
2000年 9 月	伏見友良税理士事務所（現税理士法人伏見会計事務所）入所	2017年 8 月	当社執行役員経理部長
2002年12月	当社入社	2019年10月	当社常務執行役員経営管理副本部長
2006年 3 月	当社常務取締役管理本部長	2022年 1 月	当社常務執行役員経営管理本部長（現任）

## 重要な兼職の状況

(株)アバンセコーポレーション監査役

OTTO Holding B.V.監査役

OUTSOURCING TALENT IRELAND LIMITED取締役

## 取締役候補者とした理由

梅原正嗣氏は、長年にわたる経理、財務の経験から、当社入社後も経理、財務部門や経営管理部門の責任者を務める等、豊富な経験、実績及び見識を有しており、当社経営の意思決定にこれらを活かして適切に遂行するとともに、財務戦略の策定、実行においても十分な実績をあげていることから、当社及び当社グループ全体の経営強化と管理部門の体制強化を行うに適任であると判断し、取締役候補者としたしました。

候補者番号

4

ふ く し ま ま さ し  
福島 正

(1943年12月14日)

所有する当社株式の数

25,000株

再任

## 略歴、当社における地位及び担当

1962年 4 月	ソニー(株)（現ソニーグループ(株)）入社	2005年 5 月	同社特別顧問
1987年11月	(株)タロン（現ソニーグローバルマニュファクチャリング & オペレーションズ(株)）取締役工場長	2014年 3 月	当社社外取締役
1994年11月	ソニー千厩(株)（現ソニーグローバルマニュファクチャリング & オペレーションズ(株)）専務取締役	2016年 3 月	当社社外取締役（監査等委員）
1996年 6 月	同社代表取締役社長	2017年 4 月	(株)プリケン顧問
2005年 3 月	横河レンタ・リース(株)顧問	2018年 3 月	当社社外取締役（現任）
		2018年 6 月	(株)アドバネクス社外取締役

## 取締役候補者とした理由

福島正氏は、過去に勤務していた企業において、専務取締役、代表取締役を歴任しており、企業経営に関する専門的な識見を有しております。当社取締役会においても、経営に関する高い見識を活かし、重要な経営判断に対して、積極的かつ適切に発言しております。当社及び当社グループ全体の企業価値の向上のため、経営の助言・提言等を期待できるものと判断し、取締役候補者としたしました。

候補者番号

ア ン                      ヘ ラ テ ィ

再任

5

Anne Heraty

(1960年4月24日)

所有する当社株式の数

0株

**略歴、当社における地位及び担当**

1985年9月	XEROX (EUROPE) LIMITED入社 Sales Executive	2012年10月	4E - FULFILLMENT.COM LIMITED, Non-Executive Director (現任)
1987年6月	SAVINGS & INVESTMENTS LIMITED入社 Sales Executive	2019年8月	KINGSPAN GROUP PUBLIC LIMITED COMPANY, Non-Executive Director (現任)
1988年8月	GRAFTON RECRUITMENT入社 Recruitment Consultant	2021年3月	当社取締役 (現任)
1989年10月	COMPUTER PLACEMENT LIMITED設立 CEO		
1999年6月	CPL RESOURCES PUBLIC LIMITED COMPANY (現 CPL RESOURCES LIMITED) 設立 CEO		

**重要な兼職の状況**

CPL RESOURCES LIMITED, Chairman	4E - FULFILLMENT.COM LIMITED, Non-Executive Director
OUTSOURCING TALENT IRELAND LIMITED, Director	KINGSPAN GROUP PUBLIC LIMITED COMPANY, Non-Executive Director

**取締役候補者とした理由**

Anne Heraty氏は、アイルランドにおいて人材会社を起業し、アイルランド最大の人材会社としてユーロネクスト・ダブリン及びロンドン証券取引所へ上場させる等、優れた経営手腕を有しております。特に女性活躍の推進、外国人雇用の推進に積極的に取り組み、ダイバーシティを実現させることにより企業価値の向上をはかってきた経営者としてのその手腕と豊富な経験・実績、高い見識をグローバル経営に活かし、当社グループにおけるダイバーシティの推進とグローバル展開に大きく貢献することが期待されることから、適任であると判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

フ ラ ン シ ス カ ス    グ ャ ン    グ ー ル

新任

6

Franciscus van Gool

(1965年6月19日)

所有する当社株式の数

0株

**略歴、当社における地位及び担当**

1998年1月	Scherpenhuizen B.V.入社 Commercial Director	2003年11月	OTTO Work Force B.V.設立 Director and CEO (現任)
1999年3月	OTTO Holding B.V.設立 Director and Chairman (現任)		

**重要な兼職の状況**

OTTO Holding B.V., Director and Chairman	KaFra Holding B.V., Director
KiMi B.V., Director	

**取締役候補者とした理由**

Franciscus van Gool氏は、オランダで人材会社を起業し、オランダ、ポーランドを中心に欧州各国で雇用サービス分野における一定の地位を築いてきた実績等、国際的な事業経験を有しております。このような企業経営者としての豊富な経験や高い見識を活かし、当社グループにおけるグローバル戦略・展開に大きく貢献することが期待されることから、適任であると判断し、取締役候補者いたしました。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号

7

さき やま あつ こ  
**寄山 淳子**

(1959年9月19日)

所有する当社株式の数

0株

再任

社外

独立

### 略歴、当社における地位及び担当

1983年 4月	明治製菓(株) (現(株)明治) 入社	2008年 7月	ジェネンコア協和(株) (現ダニスコジャパン(株)) 代表取締役副社長
1985年 11月	公益財団法人横浜YMCA入職	2010年 1月	同社代表取締役社長
1988年 5月	マスターフーズ(株) (現マースジャパンリミテッド) 入社	2012年 6月	(株)カーギルジャパン (現カーギルジャパン合同会社) 入社
1993年 7月	カルターフードサイエンス(株) (現ダニスコジャパン(株)) 入社	2019年 8月	合同会社サキコンサルティング設立代表社員 (現任)
1999年 1月	同社取締役	2020年 3月	当社社外取締役 (現任)
2002年 6月	ダニスコジャパン(株)取締役		
2006年 1月	オルガノダニスコフードテクノ(株) (現オルガノフードテック(株)) 取締役副社長		

### 重要な兼職の状況

合同会社サキコンサルティング代表社員

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

寄山淳子氏は、異業種、他業界における長年の経験を通じ、企業経営、組織運営、財務、人材育成に関する豊富で幅広い見識を有しております。特に海外組織とのコミュニケーションにおいて高い知見を持ち、従来の枠組みにとらわれない視点や独立した立場から、当社取締役会等において発言をされています。このため、当社の業務執行に対する監督等、適切な役割を果たしていただくことが期待できると判断し、社外取締役候補者となりました。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。

候補者番号

8

あ べ ひろ と も  
**阿部 博友**

(1957年11月1日)

所有する当社株式の数

0株

新任

社外

独立

### 略歴、当社における地位及び担当

1980年 4月	三井物産(株)入社	2009年 4月	明治学院大学法学部教授
1988年 9月	ブラジル三井物産(株)法務部マネージャー	2011年 4月	一橋大学大学院法学研究科教授
1992年 4月	米国三井物産(株)法務部アシスタントゼネラルマネージャー	2019年 6月	カシオ計算機(株)社外取締役 (監査等委員) (現任)
2002年 10月	欧州三井物産(株)法務部ゼネラルマネージャー	2021年 4月	一橋大学名誉教授 (現任)
2005年 5月	三井物産(株)欧州・アフリカ・中東本部ゼネラルカウンセラー 兼チーフコンプライアンスオフィサー	2021年 4月	名古屋商科大学ビジネススクール教授 (現任)

### 重要な兼職の状況

カシオ計算機(株)社外取締役 (監査等委員)  
 名古屋商科大学ビジネススクール教授

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

阿部博友氏は、大手総合会社における海外勤務経験で培ったグローバルな視点に加え、法律分野に関しても大学院教授として研究を重ねる等、多角的な視野と国内外の法務・内部統制等の専門的な知識を有しております。その深い見識と豊富な実務指導経験から得た独自の見地で、当社の経営について助言・牽制を行う役割が期待できるだけでなく、コーポレート・ガバナンス及びコンプライアンスの更なる強化にも繋がると判断し、社外取締役候補者となりました。

候補者番号	とよ だ やす はる	新任	社外	独立
9	豊田 康晴	(1948年3月19日)	所有する当社株式の数	0株

### 略歴、当社における地位及び担当

1971年4月	トヨタ自動車販売(株) (現トヨタ自動車(株)) 入社	2005年6月	(株)豊田自動織機代表取締役専務
1997年1月	ニュー ユナイテッド モーター マニュファクチャリング(株) 財務役	2006年6月	同社専務取締役
2001年1月	(株)豊田自動織機製作所 (現株)豊田自動織機) 経理部主査	2010年6月	同社代表取締役副社長
2001年6月	同社取締役	2012年6月	(株)ワンビシアーカイズ代表取締役社長
2003年6月	同社常務取締役	2014年6月	(株)エスケイエム取締役会長
2004年6月	富士物流(株)監査役	2018年9月	(株)P E O顧問

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

豊田康晴氏は、最大手自動車メーカーにおいて長年にわたり経営を牽引した経歴を持ち、企業経営や組織運営に関する深い見識を有しております。また、財務や経理といった各管理部門の要職を歴任しており、本社機能の観点から営業部門の牽制役としての豊富な経験も有しております。このため、当社経営体制の更なる強化が期待できるのみならず、業務執行に対する監督・牽制を行う役割を果たしていただけると判断し、社外取締役候補者いたしました。

候補者番号	うじいえ まきこ	新任	社外	独立
10	氏家 真紀子	(現姓：蛭川) (1983年4月28日)	所有する当社株式の数	0株

### 略歴、当社における地位及び担当

2010年12月	弁護士登録	2018年1月	同所パートナー弁護士 (現任)
2011年1月	弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所入所	2021年10月	(株)ORJ社外監査役 (現任)

### 重要な兼職の状況

弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所パートナー弁護士  
(株)ORJ社外監査役

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

氏家真紀子氏は、弁護士として、企業法務、M&A、金融法務等の分野における豊富な実務経験と専門的知見を有しております。このため、当社の企業価値向上を図る観点から、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の強化に貢献いただくことで、コーポレート・ガバナンス及びコンプライアンスの更なる強化が期待できると判断し、社外取締役候補者いたしました。また、同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で企業経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

## 略歴、当社における地位及び担当

1982年4月	ソニー(株) (現ソニーグループ(株)) 入社	1996年6月	ガートモア・アセットマネジメント(株) (現ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ・ジャパン(株)) 入社
1986年10月	スイス証券会社 (現UBS証券(株)) 入社	2000年1月	ファンネックス・アセット・マネジメント(株)取締役運用部長
1987年6月	ソジェン証券会社 (現ソシエテ・ジェネラル証券(株)) 入社	2003年7月	スター・キャピタル・パートナーズ(株)入社
1989年4月	シティバンク、エヌ・エイ入社 (シティトラスト信託銀行(株) 出向)	2004年3月	(株)トリアス設立代表取締役社長 (現任)
1991年11月	シティトラスト信託銀行(株)ヴァイスプレジデント	2020年3月	当社社外取締役 (現任)
1993年10月	同社シニアポートフォリオマネージャー兼個人運用部ヘッド	2021年6月	ホーチキ(株)社外取締役 (現任)

## 重要な兼職の状況

(株)トリアス代表取締役社長  
ホーチキ(株)社外取締役

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

中野秀代氏は、主に外資系金融機関において、長きにわたり、金融市場、資本市場とつながりの深い業務にあたられてきました。また、経営者としての豊富な経験と幅広い見識も有しております。当社社外取締役としての在任期間中においても、経営者としての経験や証券市場、資本市場を熟知した証券アナリストとしての知見から当社の企業価値向上のための発言をされています。このため、企業価値向上の観点から当社の経営全般に助言する役割を果たしていただくことで、経営体制の更なる強化が期待できると判断し、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。

- (注) 1. Franciscus van Gool氏は、同氏が経営する法人であるKiMi B.V.を通じて上記「略歴、当社における地位及び担当」及び「重要な兼職の状況」に記載のOTTO Holding B.V.の実質的なDirectorに在任しており、またOTTO Holding B.V.及びその子会社であるOTTO Nederland B.V.を通じて上記「略歴、当社における地位及び担当」に記載のOTTO Work Force B.V.の実質的なDirectorに在任しております。
2. Franciscus van Gool氏は、同氏が経営する法人であるKiMi B.V.を通じて実質的にKaFra Holding B.V.のDirectorに在任しておりますが、同社の子会社が、第三者へのリースを通じて、間接的に当社連結子会社であるOTTO Holding B.V.の子会社に不動産をリースする取引関係等があります。また、中野秀代氏は、(株)トリアスの代表取締役社長を兼務しております。同社は当社との間でコンサルティング契約を締結しており取引関係があります。他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 豊田康晴氏は、過去10年間に当社の取引先（当社との年間取引額は当社の連結売上高の1.0%）であります(株)豊田自動織機の業務執行者でありました。
4. 崋山淳子氏、阿部博友氏、豊田康晴氏、氏家真紀子氏及び中野秀代氏は、社外取締役候補者であります。
5. 氏家真紀子氏は、以下の期間において当社子会社の監査役として在任しております。  
・2021年10月～ (株)O R J社外監査役
6. 当社は崋山淳子氏及び中野秀代氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、阿部博友氏、豊田康晴氏及び氏家真紀子氏の選任が承認された場合、各候補者とも同様の契約を締結する予定であります。
7. 当社は、保険会社との間で、取締役（一部の国内連結子会社の役員を含む。）を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2022年5月1日付で更新を予定しております。
- 本議案において再任の各候補者の選任が承認された場合には、各候補者は引き続き被保険者となります。また、新任の各候補者においても、取締役就任後に被保険者となります。



① 填補の対象となる保険事故の概要

被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含みます。）に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより当該被保険者が被る損害について、損害賠償金及び争訟費用を補償するものであります。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為等、一定の行為に起因する賠償請求に対するの免責事項があります。

② 保険料

保険料は、特約部分を含めて全額会社負担としております。

8. 当社は、嵯山淳子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、阿部博友氏、豊田康晴氏及び氏家真紀子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、各候補者の選任が承認された場合は、独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。なお、豊田康晴氏が過去に勤務しておりました(株)豊田自動織機（2012年6月に同社を退任）と当社との間には営業取引実績がありますが、その年間取引額は当社の連結売上高の1.0%であることから、当社経営からの独立性が確保されていると判断しております。
9. 現在当社の取締役である各候補者の当社における地位、担当及び重要な兼職の状況は「①取締役の状況」（45頁から46頁）に記載のとおりであります。
10. 「所有する当社株式の数」については、2021年12月31日現在の所有株式数を記載しております。
11. 嵯山淳子氏及び中野秀代氏が、当社の社外取締役として在任中に、当社グループ17社において過年度の計算書類・連結計算書類等に不正または誤謬による虚偽表示が行われていたことが判明いたしました。社外取締役各氏は、当該事案の発覚までかかる事実を認識しておりませんでした。日頃から取締役会等を通じて、法令遵守の視点に立った提言を行っており、また、当該事案の判明後において、当社グループとしての再発防止策を含めた取り組みの確認及び内部統制の見直し・強化に関する意見を述べる等、その職責を果たしております。

## 第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、あらためて監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

候補者番号	氏名	当社における地位			
1	お 雄 谷 一 郎 たに いち ろう	取締役（常勤監査等委員）	再任	社外	独立
2	な また め まさる 生田目 克	取締役（監査等委員）	再任	社外	独立
3	おお たか ひろし 大 高 洋	取締役（監査等委員）	再任	社外	独立
4	し わ ひで お 志 波 英 男	取締役（監査等委員）	再任	社外	独立

候補者番号	お	たに	いち	ろう	再任	社外	独立
1	<b>雄谷 一郎</b>				(1957年12月7日)	所有する当社株式の数	1,000株

### 略歴、当社における地位及び担当

1980年4月	三井物産(株)入社	2006年4月	三井物産(株)本店食料本部穀物油脂部長代理
1985年6月	International Corn Company出向	2007年4月	欧州三井物産(株)食料・リテール本部ユニット長兼ゼネラルマネージャー
1995年1月	Mitsui Foods, Inc.出向	2013年6月	甲南ユーティリティ(株)代表取締役社長
1996年6月	米国三井物産(株)サンフランシスコ支店食料部ゼネラルマネージャー	2015年6月	三井物産(株)食糧・食品事業業務部次長
2000年12月	カナダ三井物産(株)ヴァイスプレジデント兼バンクーバー支店食料部ゼネラルマネージャー	2018年3月	当社社外取締役 (常勤監査等委員) (現任)

### 重要な兼職の状況

(株)アウトソーシングテクノロジー取締役 (監査等委員)	OTTO Holding B.V. 監査役
(株)アバンセコーポレーション 監査役	

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

雄谷一郎氏は、過去に勤務していた企業において、経営の重要事項の決定に携わり、また、内部監査士・公認内部監査人の資格を有し、監査役として子会社の監査経験もあることから、内部統制、監査実務に関する知識や経験が豊富であります。当社は今後も、同氏はその深い知見に基づいて助言・牽制を行う役割が期待できると判断し、社外取締役候補者となりました。なお、同氏の当社社外取締役 (監査等委員) としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

候補者番号	な	ま	た	め	まさる	再任	社外	独立
2	<b>生田目 克</b>				(1955年8月14日)	所有する当社株式の数	0株	

### 略歴、当社における地位及び担当

1978年4月	(株)日立製作所入社	2016年4月	日立コンシューマ・マーケティング(株) (現日立グローバルライフソリューションズ(株)) 常勤監査役
2002年6月	同社放送・通信システム推進事業部企画管理部長	2018年8月	(株)アイデンティティー 常勤監査役
2004年2月	同社監査室部長	2019年6月	富士紡ホールディングス(株)社外監査役 (現任)
2010年6月	国産電機(株) (現マールエレクトリックドライブズジャパン(株)) 取締役業務管理本部長	2020年3月	当社社外取締役 (監査等委員) (現任)
2014年3月	同社常務取締役業務管理本部長	2020年9月	(株)インバウンドプラットフォーム社外監査役 (現任)

### 重要な兼職の状況

(株)アウトソーシングトータルサポート 監査役	(株)インバウンドプラットフォーム社外監査役
富士紡ホールディングス(株)社外監査役	

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

生田目克氏は、過去に勤務していた企業において、国内外事業の経理・財務分野の責任者を長年経験し、内部統制、監査業務、経営管理全般に関する知識や経験が豊富であります。当社は今後も、同氏はその深い知見に基づいて助言・牽制を行う役割が期待できると判断し、社外取締役候補者となりました。なお、同氏の当社社外取締役 (監査等委員) としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

候補者番号

3

おお たか  
大高ひろし  
洋

(1944年9月24日)

所有する当社株式の数

25,000株

再任

社外

独立

**略歴、当社における地位及び担当**

1967年 4月	山川工業(株) (現ユニプレス(株)) 入社	2010年 3月	当社社外監査役 (常勤監査役)
1999年 6月	同社取締役経理部長	2016年 3月	当社社外取締役 (常勤監査等委員)
2005年 4月	同社参与	2018年 3月	当社社外取締役 (監査等委員) (現任)
2005年 6月	同社常勤監査役		

**社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要**

大高洋氏は、これまでの取締役及び監査役の経験から、企業の財務分析、経営管理全般に関する知識や経験が豊富であります。当社は今後も、同氏がその深い知見に基づいて助言・牽制を行う役割が期待できると判断し、社外取締役候補者となりました。なお、同氏の当社社外取締役 (監査等委員) としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。

候補者番号

4

し わ ひで お  
志波 英男

(1954年10月21日)

所有する当社株式の数

0株

再任

社外

独立

**略歴、当社における地位及び担当**

1978年 4月	藤倉電線(株) (現(株)フジクラ) 入社	2014年 6月	同社取締役常務執行役員不動産カンパニー統括兼コーポレートスタッフ部門副統括
2007年 4月	同社執行役員電子電装企画部長	2016年 4月	同社取締役上席常務執行役員
2007年11月	Fujikura Automotive Europe S.A.U. CFO	2016年 6月	同社上席常務執行役員
2009年 3月	同社CEO	2018年 4月	同社常任顧問
2010年 4月	(株)フジクラ執行役員自動車電装事業部国際事業部担当	2020年 3月	当社社外取締役 (監査等委員) (現任)
2011年 4月	同社常務執行役員電子事業部門副統括	2020年 6月	沖電気工業(株)社外監査役 (現任)
2013年 4月	同社常務執行役員エレクトロニクスカンパニー副統括		
2014年 4月	同社常務執行役員不動産カンパニー統括兼コーポレートスタッフ部門副統括		

**重要な兼職の状況**

(株)P E O監査役

(株)P E O建機教習センタ監査役

(株)エス・エス産業監査役

沖電気工業(株)社外監査役

**社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要**

志波英男氏は、過去に勤務していた企業において、経理部門を長年経験し、システム、I R、法務、監査業務全般にわたる知識・経験を有し、国内外事業会社における経営経験が豊富であります。当社は今後も、同氏がその深い知見に基づいて助言・牽制を行う役割が期待できると判断し、社外取締役候補者となりました。なお、同氏の当社社外取締役 (監査等委員) としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 雄谷一郎氏、生田目克氏、大高洋氏及び志波英男氏は、社外取締役候補者であります。
3. 雄谷一郎氏は、以下の期間において当社子会社の取締役（監査等委員）及び監査役として在任しております。
- (1) 2018年3月～2019年4月 (株)アウトソーシングテクノロジー監査役
  - (2) 2020年11月～2021年7月 (株)アバンセホールディングス（現(株)アバンセコーポレーション）監査役
  - (3) 2018年5月～ OTTO Holding B.V.監査役
  - (4) 2019年4月～ (株)アウトソーシングテクノロジー取締役（監査等委員）
  - (5) 2021年8月～ (株)アバンセコーポレーション監査役
4. 生田目克氏は、以下の期間において当社子会社の監査役として在任しております。
- (1) 2020年3月～2020年8月 (株)OSサポート（現(株)HRガイド）監査役
  - (2) 2020年3月～ (株)アウトソーシングトータルサポート監査役
  - (3) 2020年10月～ (株)エコシティサービス監査役
  - (4) 2021年9月～ (株)ISC就職支援センター監査役
5. 大高洋氏は、以下の期間において当社子会社の監査役として在任しております。
- (1) 2013年10月～2016年3月 サンシン電機(株)（現(株)アウトソーシングテクノロジー）監査役
  - (2) 2016年3月～2018年3月 (株)アウトソーシングテクノロジー監査役
  - (3) 2017年2月～2019年3月 (株)OSキャピタルパートナーズ監査役
  - (4) 2018年1月～2019年3月 グローカル(株)（現(株)アウトソーシングテクノロジー）監査役
  - (5) 2018年12月～2019年12月 (株)プランナー（現当社）監査役
  - (6) 2017年7月～ (株)大嶋商会監査役
  - (7) 2020年11月～ (株)OSDC監査役
6. 志波英男氏は、以下の期間において当社子会社の監査役として在任しております。
- (1) 2020年3月～ (株)PEO監査役
  - (2) 2020年3月～ (株)PEO建機教習センタ監査役
  - (3) 2021年2月～ (株)エス・エス産業監査役
7. 当社は、雄谷一郎氏、生田目克氏、大高洋氏及び志波英男氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、各候補者の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
8. 当社は、保険会社との間で、取締役（一部の国内連結子会社の役員を含む。）を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2022年5月1日付で更新を予定しております。本議案において各候補者の再任が承認された場合には、各候補者は引き続き被保険者となります。
- ① 填補の対象となる保険事故の概要  
被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含みます。）に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより当該被保険者が被る損害について、損害賠償金及び争訟費用を補償するものであります。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為等、一定の行為に起因する賠償請求に対するの免責事項があります。
- ② 保険料  
保険料は、特約部分を含めて全額会社負担としております。
9. 当社は、雄谷一郎氏、生田目克氏、大高洋氏及び志波英男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各候補者の再任が承認された場合は、当社は引き続き各候補者を独立役員とする予定であります。
10. 「所有する当社株式の数」については、2021年12月31日現在の所有株式数を記載しております。
11. 雄谷一郎氏、生田目克氏、大高洋氏及び志波英男氏が、当社の社外取締役として在任中に、当社グループ17社において過年度の計算書類・連結計算書類等に不正または誤謬による虚偽表示が行われていたことが判明いたしました。社外取締役各氏は、当該事案の発覚までかかる事実を認識しておりませんでした。日頃から取締役会等を通じて、法令遵守の視点に立った提言を行っており、また、当該事案の判明後において、当社グループとしての再発防止策を含めた取り組みの確認及び内部統制の見直し・強化に関する意見を述べる等、その職責を果たしております。

【ご参考】 第3・4号議案が承認されたのちの経営体制（予定）

氏名	地位	スキル・マトリックス						
		国際 経験	企業 経営	業界 知識	営業 販売	財務 会計	監査	法律 リスク管理
土井 春彦	代表取締役会長兼社長	○	○	○	○			
鈴木 一彦	専務取締役	○	○	○		○		○
梅原 正嗣	取締役		○	○		○		
福島 正	取締役	○	○	○	○		○	
Anne Heraty	取締役	○	○	○	○			
Franciscus van Gool	取締役	○	○	○				
寄山 淳子	社外取締役	○	○		○			
阿部 博友	社外取締役	○					○	○
豊田 康晴	社外取締役	○	○			○	○	
氏家 真紀子 (現姓：蜷川)	社外取締役						○	○
中野 秀代	社外取締役	○	○		○	○		
雄谷 一郎	社外取締役 (常勤監査等委員)	○	○		○		○	○
生田目 克	社外取締役 (常勤監査等委員)	○	○			○	○	
大高 洋	社外取締役 (監査等委員)	○	○			○	○	
志波 英男	社外取締役 (監査等委員)	○	○			○	○	○

以上

## 事業報告 (2021年1月1日から2021年12月31日まで)

# 1 企業集団の現況

## (1) 当事業年度の事業の状況

### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における事業環境は、未曾有の先行き不透明感をもたらした新型コロナウイルス感染症に対して、ワクチン普及によりパンデミック収束への期待が高まっているものの、変異ウイルスによる感染拡大など、不透明感がなお色濃い状況でありました。

国内においては、深刻な負の影響をもたらした景況感に持ち直しの基調が続くも、緊急事態宣言の再発令や延長に限らず、長引く半導体不足等の下押し圧力により、主要顧客である大手メーカーにおいても回復の力強さに大きなばらつきが出ております。しかしながら、人手不足感も強まっており、ITをはじめ建設業やサービス業において、エンジニアの活用ニーズはいまだ活況であります。さらに、コロナ禍に伴い、接触削減やリモートワークを支えるシステム化需要やDX需要の高まりが顕著となったほか、会社売却や事業売却等の業界再編が製造系・IT系ともに進んでおります。

このような国内の事業環境に対して、当社グループは、かねてより業績平準化による成長基盤の強化を推進してまいりました。製造系分野においては、期間工が手掛けていた工程に長期間の派遣契約にて労働者を派遣することにより生産変動の影響低減を図っております。派遣管理のDX化を通じて生産性向上を図るHRテックサービスである派遣スタッフ管理システム「CSM(クラウド・スタッフィング・マネジメント)」の展開も本格的な拡大の兆しが見えております。半導体不足をはじめとするサプライチェーンの滞りが自動車業界の生産活動に一時的な影響を及ぼしましたが、自動車需要は衰えておらず振替生産が見込まれるため、2021年から2022年までの期間で見れば当社グループの事業への影響は限定的であると考えます。しかしながら、本格的な振替生産に向けた旺盛な人材ニーズを受けて採用コストを投下しており、足もとでは、この先行投資と生産調整の影響が出ております。また、外国人技能実習生等の管理受託分野においては、適切な管理実績が顧客に高く評価され、コロナ禍に伴い新規来日が困難かつ帰国便は臨時運行している状況下にあっても、12月末の管理人数は20,004名と国内首位を維持しております。技術系分野においては、人とテクノロジーを融合して効率化・省力化を実現するビジネスモデル「派遣2.0」の対象領域拡大を図りました。当社グループの教



育機関であるKENスクールを活用して、機械設計のみならず、ITや建設、医薬分野に至るまで、多岐にわたって未経験者を教育して配属するスキームを加速させ、採用単価の上昇を抑えながら増員して業績を伸長させました。加えて、新卒採用人数も国内首位を争う規模となり、4月には連結で約3,000名の新卒者が入社しております。このほか、マクロ環境の影響を受けやすい製造分野とは異なり、景気変動の影響を受けにくい事業分野も順調に拡大しており、とりわけ米軍施設向け事業が、建物や設備の改修・保全業務がコロナ禍の影響をさほど受けず引き続き順調に伸長しました。米軍工事の入札には、同額のボンド（履行保証保険）が義務付けられることが通例であり、当社の信用力を活かしてボンド枠を拡張し、利益率の高い大口受注へとつなげた結果、前期比で大幅な増収増益で推移しております。

一方、海外においては、ワクチンの普及と並行してコロナ禍への対策が進んだことにより、先進各国とも経済が回復基調にあります。変異株の急拡大も相まって不確実性がまだ高い状況にあります。

このような海外の事業環境に対して、当社グループは、海外においても従前より業績平準化による成長基盤の強靱化を力強く推し進めてまいりました。景気変動の影響を受けにくい政府事業等の公共系アウトソーシング事業等を拡充することに加えて、リモート対応可能な技術系分野を展開するほか、人材不足の国に対して人材の余剰感のある国から人材を流動化するスキームをグローバル規模で展開しております。さらに、前年度にいち早くリモート対応等の体制を整備しており、デジタル政府機能への貢献をはじめ中央・地方政府向けが成長をけん引したことに加えて、ライフラインを支えるeコマースの流通系事業も更なる発展を遂げております。また、2021年1月にグループインしたCPLグループはアイルランド最大の人材ビジネス企業であり、IT技術者派遣のみならず、金融、製薬、ライフサイエンス、医療、ヘルスケア等の幅広い産業に専門スキル人材の派遣や人材紹介、マネージドサービス等を提供しており、厳格な再ロックダウン下でも順調な業績で推移しました。

これらの事業及び地域ポートフォリオ分散の取組が功を奏し、売上収益及び営業利益いずれも過去最高を更新しました。

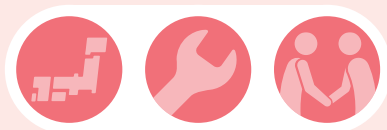
なお、オランダOTTOグループの業績が計画を大きく上回って推移しており、IFRS会計処理に則りプットオプション負債の公正価値評価にて一過性の金融費用を約111億円（第4四半期連結会計期間において約53億円積み増し）計上しております。この一過性の金融費用は税金計算には加味されず、税引前利益以下の各利益を同額押し下げる大きな影響を及ぼしました。しかしながら、買収後のOTTOグループが想定を上回って成長していることは、本質的に非常にポジティブな結果であり、中長期的な企業価値向上に資するものと考えます。また、2022年1月に残余株式早期買収の契約を締結済であります。2022年12月期予定の完全子会社化以降は、この一過性の金融費用は発生いたしません。



以上の結果、連結売上収益は569,325百万円（前期比55.9%増、過去最高を更新）、営業利益は24,186百万円（前期比82.1%増、過去最高を更新）、税引前利益は12,003百万円（前期比55.1%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は832百万円（前期比56.5%減）となりました。

なお、当社グループは、成長の持続可能性を重視しております。SDGs経営に向けたサステナビリティ方針として、当社グループでは、事業を通して世界の様々な人々の「就業機会」と「教育機会」の創造を実現し、社会課題の解決と事業の成長、ステークホルダーへの貢献に、持続的に取り組んでまいります。2021年を当社グループのSDGs元年と位置付け、2月にアウトソーシンググループSDGs宣言、3月にサステナビリティ委員会を設置しました。加えて、4月には、国連グローバル・コンパクト（UNGC）への署名とともにグローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンへ加盟し、UNGCの提唱する企業責任イニシアティブの4分野（人権・労働・環境・腐敗防止）10原則の遵守を支持しております。引き続き、事業活動が広く社会に還元される仕組みを追求してまいります。

# 国内技術系 アウトソーシング事業

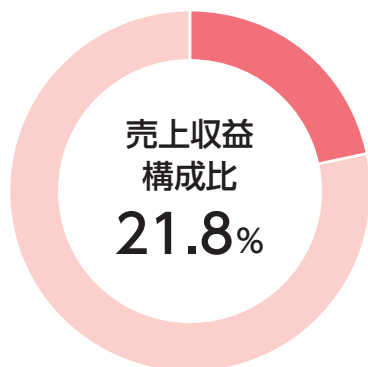


売上収益 **123,797**百万円  
(前期比 19.8%増)

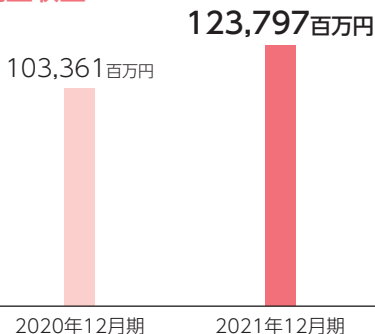
営業利益 **9,891**百万円  
(前期比 32.7%増)

## 事業内容

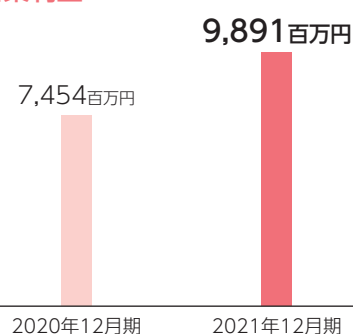
当子会社にて、メーカーの設計・開発、実験・評価工程への高度な技術・ノウハウを提供するサービス、WEB・スマートフォン等の通信系アプリケーションやECサイト構築、基幹系ITシステム・インフラ・ネットワークの各種ソリューションサービス及び構築、医療・化学系に特化した研究開発業務へのアウトソーシングサービス、建設施工管理・設計や各種プラントの設計・施工・管理等の専門技術・ノウハウを提供するサービス、ITスクール事業等を行っております。



### 売上収益



### 営業利益



国内技術系アウトソーシング事業におきましては、コロナ禍の影響は限定的であり、前期比で大幅な増収増益となりました。4月入社の新卒2,364名の新人研修コストを吸収し高い利益成長を遂げております。採用人数については、引き続きKENスクールを活用した未経験者を教育して配属するスキームにより採用単価を抑制しながら伸ばしており、期末外勤社員数は、前期末（2020年12月末）比3,472名増の21,622名と、後発ながら業界トップに躍進しております。製造業の景気変動の影響を受けにくくするための重点分野として位置付けているIT分野や建設、医薬分野も順調に拡大しました。

以上の結果、売上収益は123,797百万円（前期比19.8%増）、営業利益は9,891百万円（前期比32.7%増）となりました。

# 国内製造系 アウトソーシング事業

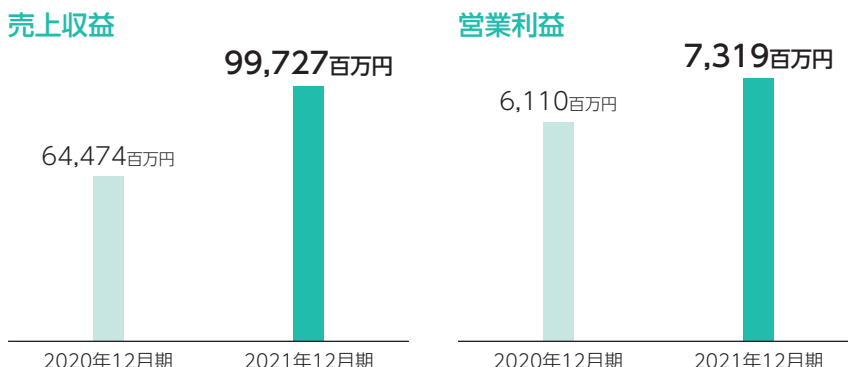
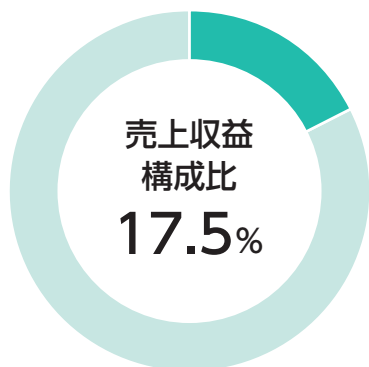


売上収益 **99,727**百万円  
(前期比 54.7%増)

営業利益 **7,319**百万円  
(前期比 19.8%増)

## 事業内容

当社及び当社子会社にて、メーカーの製造工程の外注化ニーズに対し、生産技術、管理ノウハウを提供し、生産効率の向上を実現するサービスを行っております。また、顧客が直接雇用する期間社員等の採用代行（有料職業紹介）、期間社員及び外国人技能実習生や留学生等の採用後の労務管理や社宅管理等に係る管理業務受託事業及び期間満了者の再就職支援までを行う、一括受託サービスを行っております。



国内製造系アウトソーシング事業におきましては、コロナ禍による低調から脱却し、前期比で大幅な増収増益となりました。製造派遣・請負及び期間工の有料職業紹介においては、半導体不足や東南アジアにおけるコロナ禍によるサプライチェーンの滞りの影響で生産調整が生じました。振替生産が見込まれるため、一過性の影響であると考えますが、足もとでは、生産調整の影響を受けつつ本格的な振替生産に向けた人材ニーズを受けて採用コストを投下しており、セグメント利益が先行投資のために計画未達となりました。期末外勤社員数は前期末比4,904名増の21,443名となりました。これは主に、自動車業界を中心とした旺盛な需要に支えられ採用を推進したためであります。管理業務受託におきましては、顧客メーカーの外国人技能実習生活用ニーズは引き続き堅調であります。技能実習予定者の来日が困難な状況が継続しており、成長が足踏みする結果となりました。しかしながら、適切な管理実績を引き続き高く評価され、国内首位の事業者として12月末の管理人数は20,004名となりました。

以上の結果、売上収益は99,727百万円（前期比54.7%増）、営業利益は7,319百万円（前期比19.8%増）となりました。

# 国内サービス系 アウトソーシング事業



売上収益

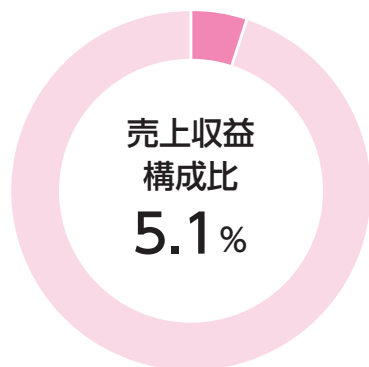
**29,191**百万円  
(前期比 17.7%増)

営業利益

**4,048**百万円  
(前期比 42.5%増)

## 事業内容

当社会社にて、米軍施設等官公庁向けサービスや物流向けサービス、コールセンター向けサービス等を提供しております。



売上収益

24,795百万円

**29,191**百万円

2020年12月期

2021年12月期

営業利益

2,840百万円

**4,048**百万円

2020年12月期

2021年12月期

国内サービス系アウトソーシング事業におきましては、引き続き前期比で大幅な増収増益となりました。製造系とは異なり景気変動の影響を受けにくい米軍施設向け事業が主力事業であり、米軍施設の建物や設備の改修・保全業務がコロナ禍の影響もほとんどなく順調に伸長しました。米軍工事の入札には、同額のボンド（履行保証保険）が義務付けられることが通例であり、当社の信用力を活かしてボンド枠を拡張し利益率の高い大口受注へとつなげております。

以上の結果、売上収益は29,191百万円（前期比17.7%増）、営業利益は4,048百万円（前期比42.5%増）となりました。

# 海外技術系事業

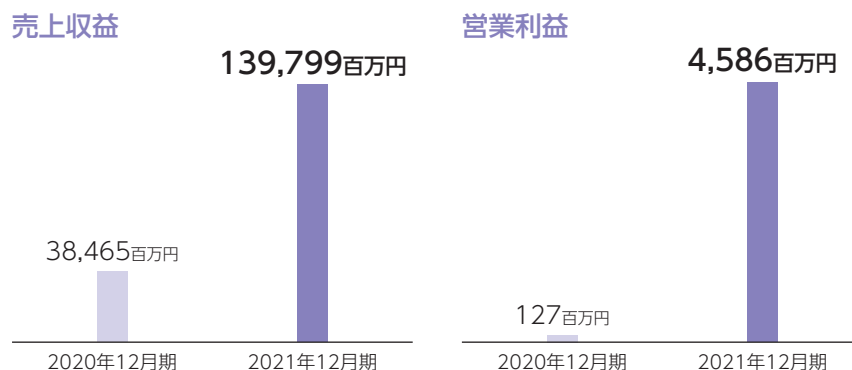
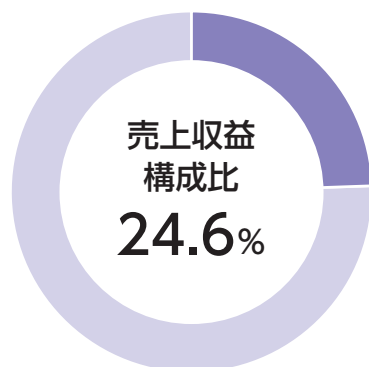


売上収益 **139,799**百万円  
(前期比 263.4%増)

営業利益 **4,586**百万円  
(前期比 4,459百万円増加)

## 事業内容

在外子会社にて、欧州及び豪州を中心にIT、金融、製薬、ライフサイエンス、医療、ヘルスケアなどへの専門スキル人材の派遣・紹介事業、AIを活用した公的債権回収等を行っております。



海外技術系事業におきましては、前期比で大幅な増収増益となりました。CPL社のグループ入りによる増加のみならず、オーガニック成長としても、回復に勢いがありました。英国では、公的債権回収の受託業務が回復途上ではありますが、豪州では、IT系の需要拡大に加え、インフラや建築などへの注力戦略が好調を維持しております。コストコントロールも奏功し、高い利益成長を維持しております。

以上の結果、売上収益は139,799百万円（前期比263.4%増）、営業利益は4,586百万円（前期比4,459百万円増加）となりました。

## 海外製造系及びサービス系事業



売上収益

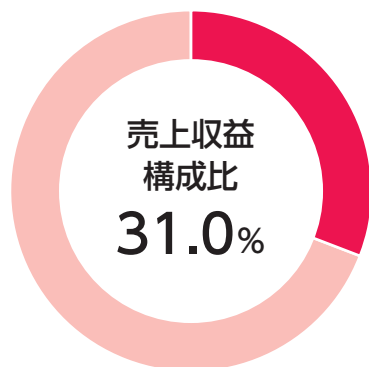
**176,750**百万円  
(前期比 32.0%増)

営業利益

**6,716**百万円  
(前期比 92.3%増)

### 事業内容

在外子会社にて、アジア、南米、欧州等において製造系生産アウトソーシングへの人材サービス及び事務系・サービス系人材の派遣・紹介事業や給与計算代行事業を行っております。また、欧州及び豪州にて公共機関向けBPOサービスや人材派遣、欧州及びアジアにて国境を越えた雇用サービスを行っております。



売上収益

176,750百万円

133,862百万円

2020年12月期

2021年12月期

営業利益

6,716百万円

3,493百万円

2020年12月期

2021年12月期

海外製造系及びサービス系事業におきましては、前期比で大幅な増収増益となりました。オランダの大手スーパーを中心としたインターネットショッピング関連事業が、需要拡大を受け大きく伸長したほか、英国では、給付金や税還付関連の地方自治体向けBPO事業が特需となり、公共系派遣も好調であります。南米でも、インターネットショッピングの需要拡大に伴い物流向けが活況となり、小売向けの清掃業務も好調を維持しました。

以上の結果、売上収益は176,750百万円（前期比32.0%増）、営業利益は6,716百万円（前期比92.3%増）となりました。

## その他の事業

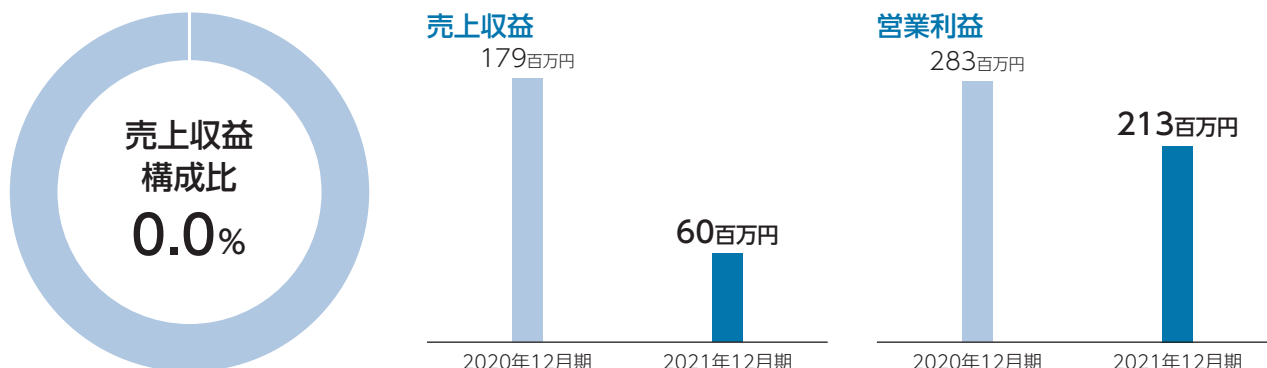


売上収益 **60**百万円  
(前期比 66.5%減)

営業利益 **213**百万円  
(前期比 24.9%減)

### 事業内容

当社子会社にて、事務代行業務等を行っております。



その他の事業におきましては、特例子会社での障がい者による事務のシェアードサービス事業及び手話教室事業等が、新型コロナウイルスの感染再拡大の影響を受けました。

以上の結果、売上収益は60百万円（前期比66.5%減）、営業利益は213百万円（前期比24.9%減）となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資は、主にシステム構築等による総額3,768百万円であります。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社グループにおける財務体質の強化及び安定化並びにサステナビリティの視点を踏まえた経営をグループ全社で横断的に推進させることを目的として、シンジケート方式によるサステナビリティ・リンク・ローン契約を締結し、15,000百万円を調達いたしました。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当社連結子会社である株式会社シンクスバンクは、2021年12月31日を効力発生日として、当社連結子会社である株式会社KENテクノロジーの株式管理事業に関する権利義務を当社連結子会社である株式会社アウトソーシングテクノロジーに承継させる吸収分割を行いました。

## ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

- イ. 2021年4月1日付で当社連結子会社である株式会社アールピーエムが、当社連結子会社である株式会社トライアングルを吸収合併しております。
- ロ. 2021年8月1日付で当社連結子会社である株式会社アバンセコーポレーションが、当社連結子会社である株式会社アバンセホールディングス及び当社連結子会社である株式会社エレメントを吸収合併しております。

## ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

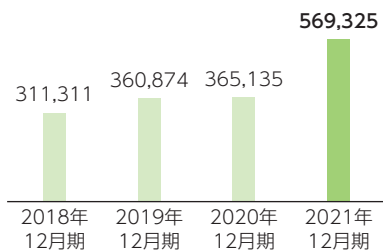
〔(4) 重要な親会社及び子会社の状況〕（36頁から38頁）をご参照ください。



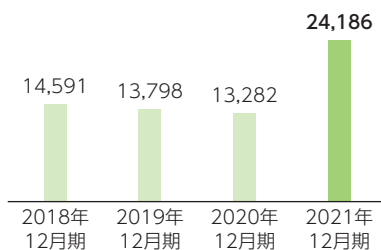
## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

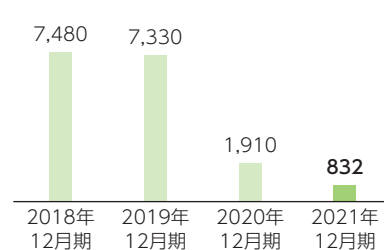
売上収益 (百万円)



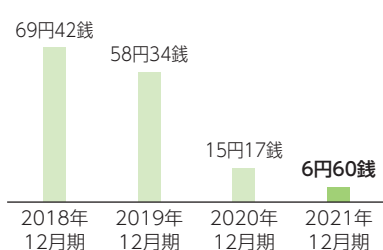
営業利益 (百万円)



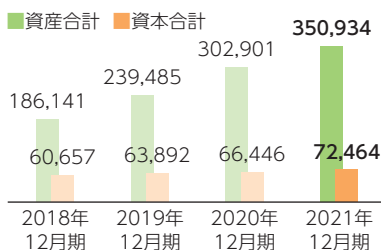
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)



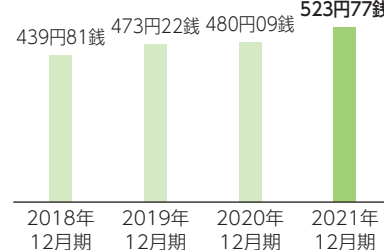
基本的1株当たり当期利益



資産合計／資本合計 (百万円)



1株当たり親会社所有者帰属持分

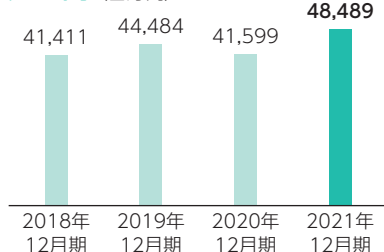


区 分	第 22 期 (2018年12月期)	第 23 期 (2019年12月期)	第 24 期 (2020年12月期)	第 25 期 (当連結会計年度) (2021年12月期)
	IFRS	IFRS	IFRS	IFRS
売上収益 (百万円)	311,311	360,874	365,135	569,325
営業利益 (百万円)	14,591	13,798	13,282	24,186
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	7,480	7,330	1,910	832
基本的1株当たり当期利益	69円42銭	58円34銭	15円17銭	6円60銭
資産合計 (百万円)	186,141	239,485	302,901	350,934
資本合計 (百万円)	60,657	63,892	66,446	72,464
1株当たり親会社所有者帰属持分	439円81銭	473円22銭	480円09銭	523円77銭

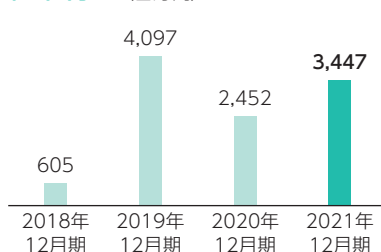
(注) 第22期・第23期・第24期において行った企業結合に係る暫定的な会計処理の確定に伴い、第22期・第23期・第24期の関連する諸数値について遡及修正しております。なお、第23期・第24期の数値は、過年度の不正または誤謬による虚偽表示の訂正による遡及処理後の数値であります。

## ② 当社の財産及び損益の状況

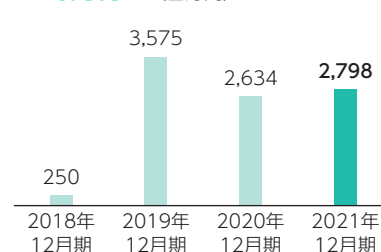
売上高 (百万円)



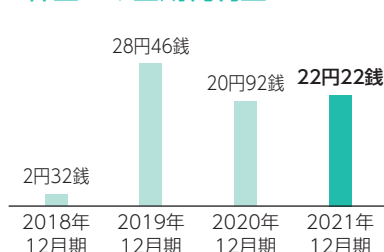
経常利益 (百万円)



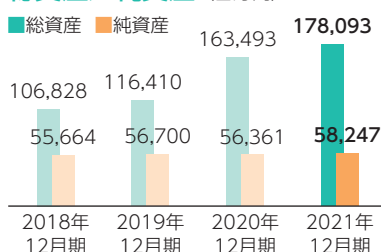
当期純利益 (百万円)



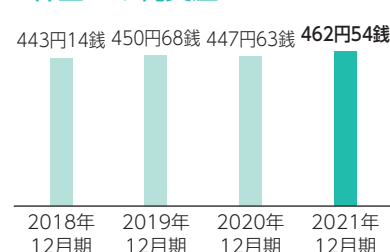
1株当たり当期純利益



総資産／純資産 (百万円)



1株当たり純資産



区 分	第 22 期 (2018年12月期)	第 23 期 (2019年12月期)	第 24 期 (2020年12月期)	第 25 期 (当事業年度) (2021年12月期)
売 上 高 (百万円)	41,411	44,484	41,599	48,489
経 常 利 益 (百万円)	605	4,097	2,452	3,447
当 期 純 利 益 (百万円)	250	3,575	2,634	2,798
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	2円32銭	28円46銭	20円92銭	22円22銭
総 資 産 (百万円)	106,828	116,410	163,493	178,093
純 資 産 (百万円)	55,664	56,700	56,361	58,247
1 株 当 た り 純 資 産	443円14銭	450円68銭	447円63銭	462円54銭

(注) 1. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第23期の期首から適用しており、第22期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。  
2. 第23期・第24期の数値は、過年度の不正または誤謬による虚偽表示の訂正による遡及処理後の数値であります。

### (3) 対処すべき課題

今後の世界経済の見通しにつきましては、未曾有の先行き不透明感をもたらした新型コロナウイルス感染症に対して、ワクチン承認によりパンデミック収束への期待が高まっているものの、変異ウイルスによる感染拡大など、国際情勢に重大な影響を及ぼす事象の発生が続いており、これらのリスク増大によって世界経済は、不透明感がなお色濃い状況であります。

当社グループでは、このように先行きが不透明な事業環境の中でも、持続的成長を実現していくために、以下を対処すべき主要課題と捉えております。

また、この度の当社グループ17社における過年度の計算書類・連結計算書類等において不正または誤謬による虚偽表示が行われていたことを厳粛に受け止め、ガバナンス体制の強化を推し進めてまいります。

#### ① ガバナンス体制の強化

積極的なM&Aも行いグローバルに事業拡大している当社グループでは、買収した会社も含めて上場企業のグループ会社にふさわしい健全な経営を行う必要があります。これを継続して実現するため、グローバル経営の視点に立った同一目標・同一管理手法を確立し、加えて、内部統制システムを全社に適用し、当社グループ全体のガバナンス強化及びコンプライアンス体制の拡充を図ってまいります。

当社は、2021年12月28日に外部調査委員会から調査報告書を受領し、当社グループ17社において過年度の不正または誤謬による虚偽表示を行っていたことが判明したため、2019年12月期から2021年12月期第2四半期までの有価証券報告書等及び決算短信等の訂正を行いました。当該訂正を受け、2022年2月、株式会社東京証券取引所より、改善報告書の徴求及び公表措置の通知を受けております。

株主及び投資家の皆さま、お取引先の皆さま、その他すべてのステークホルダーの皆さまに、多大なるご心配とご迷惑をおかけしておりますことを、改めて深くお詫び申し上げます。当社では、本件事案を厳粛に受け止めるとともに、以下の再発防止策を着実に実行することにより、皆さまからの信頼回復に努めてまいります。

- ・ トップ主導の社内風土改革
- ・ コンプライアンス意識の改革、再発防止策の徹底
- ・ 関与者の責任明確化と経営体制の強化
- ・ コーポレート・ガバナンス体制・組織体制の再構築
- ・ 内部統制部門の強化
- ・ 内部通報制度の見直し
- ・ 会計処理に係る社内ルールや経理会計システムの見直し
- ・ 実現可能な事業計画・予算の策定

#### ② SDGs 経営の強化

当社グループは、サステナビリティ方針に基づき、社会と企業の持続可能な発展に貢献できるよう取

り組んでおります。この活動をさらに強化し、5つのマテリアリティ（重要課題）に沿ってKPIを定めており、事業を通じて社会問題の解決に寄与しながらSDGsの目標達成に貢献してまいります。

### ③ 人材育成による企業体質の強化

人材を活用したビジネスを行う当社グループは、人材を最も重要な資産として捉えております。人材を適正に扱うため、また人材を扱った各種サービスを適正に提供するための基礎的な知識・能力や、生産現場における労務管理能力及び生産管理能力を向上するための教育・育成を徹底しております。併せて高度・多様化し続ける顧客ニーズに迅速、柔軟かつ的確に対応するためにも、優秀な人材確保及び人材育成を重要課題として取り組んでおります。

特に今後は、当社グループの新規分野及び海外分野の経営を展開できる、世界で通用する規律・遵法意識を兼ね備え、多様な知識と経験を有する有能な人材を、国籍や性別を問わず、グローバルに採用・教育することが急務であります。

### ④ 変動の激しい事業を補完する体制の構築

製造系事業は、生産変動の激しい量産工程に対する人材派遣や業務請負を行っている性質上、リーマンショックのような大きな景気後退時には、急激かつ大量の雇用解約が発生するのに対し、景気回復時の増産時には採用が追い付かず、往時の業績に戻ることでない同業者が散見され、機会損失が非常に大きな問題となっています。

このような状況に対し、当社グループでは、急な大型減産でもグループ全体では黒字を維持しながら雇用解約せずに人材を確保しておき、その後の増産に即時配属して業績を回復できる体制が必要と考えます。そのために製造とは異なるサイクルの分野や景気の影響を受けにくい分野の事業拡大を推進し、製造系事業の売上構成比を相対的に抑制しながら、業績平準化による成長基盤の強靭化を目指してまいります。

### ⑤ 成長機会を逃がさない基盤構築

日本国内の人口は減少傾向にあるため人材市場は限定的となり、今後の大きな成長は望めませんが、世界全体では人口は増加傾向にあり、今後30億人増加するともいわれております。当社グループの事業の多くは稼働している人員数に業績が連動しているため、人口が増加し余剰感のある国から不足している国へ、グローバルに人材を流動化させる体制を構築し、この成長ポテンシャル獲得に取り組んでまいります。併せて、人材流動化スキームで移動する労働者をサポートするためのプラットフォームの開発・提供にも取り組み、雇用を伴わない新たな事業の柱としての確立・発展を目指します。これらの体制構築及び運用を実現した暁には、世界一の人材サービス企業への道も拓けると考えており、体制構築に向けた成長投資を推進してまいります。

## (4) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

当社には、親会社はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率 (注) 1	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 P E O	50百万円	% 100.0	国内製造系アウトソーシング事業
株 式 会 社 P E O 建 機 教 習 セ ン タ (注) 2	464百万円	60.0 [41.6]	国内製造系アウトソーシング事業
株 式 会 社 ア バ ン セ コ ー ポ レ ー シ ョ ン (注) 3、4	50百万円	53.9	国内製造系アウトソーシング事業
株 式 会 社 エ ス ・ エ ス 産 業 (注) 5	10百万円	100.0	国内製造系アウトソーシング事業
株 式 会 社 ア ネ ブ ル (注) 6	100百万円	99.9 [99.9]	国内技術系アウトソーシング事業
株 式 会 社 ア ー ル ピ ー エ ム (注) 7	90百万円	100.0 [100.0]	国内技術系アウトソーシング事業
株 式 会 社 ア ウ ト ソ ー シ ン グ テ ク ノ ロ ジ ー (注) 6、8、9	483百万円	100.0	国内技術系アウトソーシング事業
株 式 会 社 シ ン ク ス バ ン ク (注) 9	48百万円	100.0 [100.0]	国内技術系アウトソーシング事業
共 同 エ ン ジ ニ ア リ ン グ 株 式 会 社	50百万円	100.0 [100.0]	国内技術系アウトソーシング事業
ア メ リ カ ン エ ン ジ ニ ア コ ー ポ レ イ シ ョ ン (注) 10	20万米ドル	100.0	国内サービス系アウトソーシング事業
ア ド バ ン テ ッ ク 株 式 会 社	97百万円	100.0 [100.0]	国内技術系アウトソーシング事業
株 式 会 社 ア ウ ト ソ ー シ ン グ ト ー タ ル サ ポ ー ト	275百万円	100.0	国内サービス系アウトソーシング事業
株 式 会 社 O R J	50百万円	100.0	国内製造系アウトソーシング事業
株 式 会 社 ア ウ ト ソ ー シ ン グ ビ ジ ネ ス サ ー ビ ス	15百万円	100.0	その他の事業

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率 (注) 1	主 要 な 事 業 内 容
OS (THAILAND) CO., LTD.	5百万バーツ	49.0 (51.0)	海外製造系及びサービス系事業
PT. OS SELNAJAYA INDONESIA	6,599百万ルピア	49.0 (51.0)	海外製造系及びサービス系事業
OS VIETNAM CO., LTD.	40万米ドル	100.0	海外製造系及びサービス系事業
ALP CONSULTING LIMITED	139百万ルピー	51.1	海外製造系及びサービス系事業
OSI Holding Germany GmbH	25,000ユーロ	100.0	海外製造系及びサービス系事業
OSI Netherlands Holdings B.V. (注) 11	1ユーロ	100.0	海外製造系及びサービス系事業
OTTO Holding B.V. (注) 11	90,760ユーロ	80.0 [80.0]	海外製造系及びサービス系事業
OSI SOUTH AMERICA HOLDINGS SpA	4,740百万チリペソ	100.0	海外製造系及びサービス系事業
OS CROSS BRAZIL HOLDINGS PARTICIPACOES LTDA.	57,680リアル	100.0	海外製造系及びサービス系事業
OUTSOURCING TALENT IRELAND LIMITED (注) 12、13	320百万ユーロ	100.0	海外技術系事業
CPL RESOURCES LIMITED (注) 12、14	2百万ユーロ	100.0 [100.0]	海外技術系事業
J.B.W. GROUP LIMITED	23百万ポンド	100.0 [100.0]	海外技術系事業
OUTSOURCING UK LIMITED	44百万ポンド	100.0	海外製造系及びサービス系事業
OUTSOURCING OCEANIA HOLDINGS PTY LIMITED	101豪ドル	100.0	海外技術系事業
ADVANTIS CREDIT LIMITED	104ポンド	100.0 [100.0]	海外技術系事業
INTEGRITY NETWORKS, INC. (注) 10	1,494米ドル	100.0 [100.0]	海外技術系事業
OS HRS SDN. BHD.	24百万リンギット	100.0	海外製造系及びサービス系事業

- (注) 1. 当社の議決権比率の [ ] 内は、間接所有割合を内数で示し、( ) 内は緊密な者または同意している者の所有割合を外数で示しております。
2. 2021年2月3日を払込期日とする株式会社P E O建機教習センタの募集株式の発行に際し、そのすべてとなる90株を引受けて取得いたしました。これにより、新たに当社連結子会社となっております。
3. 2021年8月1日付で当社連結子会社である株式会社アバンセホールディングス及び当社連結子会社である株式会社エレメントは当社連結子会社である株式会社アバンセコーポレーションと合併しております。
4. 2021年10月30日付で当社連結子会社である株式会社アバンセコーポレーションが、当社持分法適用会社である株式会社アバンセラيفサポートの株式360株を譲渡したことにより、当社持分法適用会社から除外しております。
5. 2021年2月1日付で株式会社エス・エス産業の全株式を取得し、新たに当社連結子会社となっております。
6. 2021年9月1日付で当社連結子会社である株式会社アウトソーシングテクノロジーが、当社連結子会社である株式会社アネブルの株式125株を追加取得し、持株比率99.9%となっております。
7. 2021年4月1日付で当社連結子会社である株式会社トライアングルは当社連結子会社である株式会社アールピーエムと合併しております。
8. 2021年9月1日付で当社連結子会社である株式会社アウトソーシングテクノロジーが、普通株式1株を5株に株式分割いたしました。これにより発行済株式総数は、40,580,400株増加しております。
9. 2021年12月31日付で当社連結子会社である株式会社シンクスバンクは当社連結子会社である株式会社K E Nテクノロジーの株式管理事業に関する権利義務を当社連結子会社である株式会社アウトソーシングテクノロジーに承継させる吸収分割を行いました。
10. 2021年7月1日付で当社連結子会社であるアメリカンエンジニアコーポレーションが、INTEGRITY NETWORKS, INC.の全株式を取得し、新たに当社連結子会社となっております。
11. 2021年6月30日付で当社連結子会社であるOSI Netherlands Holdings B.V.が、当社連結子会社であるOTTO Holding B.V.の株式160株を追加取得し、持株比率が80.0%となっております。
12. 2021年1月21日付で当社連結子会社であるOUTSOURCING TALENT IRELAND LIMITEDが、CPL RESOURCES PUBLIC LIMITED COMPANY (現CPL RESOURCES LIMITED) の全株式を取得し、新たに当社連結子会社となっております。これにより同社の子会社38社が新たに当社連結子会社となっております。
13. 2021年1月29日付で当社連結子会社であるOUTSOURCING TALENT IRELAND LIMITEDが増資を行い、資本金が320,344,867ユーロとなっております。
14. 2021年3月22日付で当社連結子会社であるCPL RESOURCES PUBLIC LIMITED COMPANYはCPL RESOURCES LIMITEDに商号変更いたしました。
15. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。
16. 上記に記載の重要な子会社等を含め、当連結会計年度末の連結子会社の数は246社であり、持分法適用会社は1社であります。

## (5) 主要な営業所等 (2021年12月31日現在)

### ① 当 社

本 社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	
本 部	静岡市葵区紺屋町17番地の1	
営 業 所	千歳営業所 (北海道)	札幌営業所 (北海道)
	仙台営業所 (宮城県)	庄内営業所 (山形県)
	長岡営業所 (新潟県)	茨城営業所 (茨城県)
	群馬営業所 (群馬県)	さいたま営業所 (埼玉県)
	千葉営業所 (千葉県)	横浜営業所 (神奈川県)
	松本営業所 (長野県)	八王子営業所 (東京都)
	山梨営業所 (山梨県)	静岡営業所 (静岡県)
	刈谷営業所 (愛知県)	四日市営業所 (三重県)
	富山営業所 (富山県)	金沢営業所 (石川県)
	滋賀営業所 (滋賀県)	大阪営業所 (大阪府)
	福知山営業所 (京都府)	兵庫営業所 (兵庫県)
	徳島営業所 (徳島県)	広島営業所 (広島県)
	福岡営業所 (福岡県)	大分営業所 (大分県)
	熊本営業所 (熊本県)	



## ② 子会社

株式会社P E O	名古屋市中村区
株式会社P E O建機教習センタ	東京都千代田区
株式会社アバンセコーポレーション	愛知県一宮市
株式会社エス・エス産業	愛知県小牧市
株式会社アネブル	愛知県刈谷市
株式会社アールピーエム	東京都新宿区
株式会社アウトソーシングテクノロジー	東京都千代田区
株式会社シンクスバンク	東京都渋谷区
共同エンジニアリング株式会社	東京都千代田区
アメリカンエンジニアコーポレイション	アメリカ
アドバンテック株式会社	大阪市淀川区
株式会社アウトソーシングトータルサポート	東京都千代田区
株式会社O R J	大阪市北区
株式会社アウトソーシングビジネスサービス	東京都千代田区
OS (THAILAND) CO., LTD.	タイ
PT. OS SELNAJAYA INDONESIA	インドネシア
OS VIETNAM CO., LTD.	ベトナム
ALP CONSULTING LIMITED	インド
OSI Holding Germany GmbH	ドイツ
OSI Netherlands Holdings B.V.	オランダ
OTTO Holding B.V.	オランダ
OSI SOUTH AMERICA HOLDINGS SpA	チリ
OS CROSS BRAZIL HOLDINGS PARTICIPACOES LTDA.	ブラジル
OUTSOURCING TALENT IRELAND LIMITED	アイルランド
CPL RESOURCES LIMITED	アイルランド
J.B.W. GROUP LIMITED	イギリス
OUTSOURCING UK LIMITED	イギリス
OUTSOURCING OCEANIA HOLDINGS PTY LIMITED	オーストラリア
ADVANTIS CREDIT LIMITED	イギリス
INTEGRITY NETWORKS, INC.	アメリカ
OS HRS SDN. BHD.	マレーシア

## (6) 使用人の状況 (2021年12月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

セグメント区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
国内技術系アウトソーシング事業	23,274名	3,704名増
国内製造系アウトソーシング事業	22,960名	5,020名増
国内サービス系アウトソーシング事業	3,900名	798名増
海外技術系事業	16,594名	13,271名増
海外製造系及びサービス系事業	54,092名	5,255名増
その他の事業	333名	77名増
合計	121,153名	28,125名増

- (注) 1. 企業集団の使用人は、営業従事者、事務作業従事者及び管理職等の内勤社員と、主に顧客企業において現場作業に従事する外勤社員から構成されております。
2. 使用人数が前連結会計年度末に比べ、「国内技術系アウトソーシング事業」が3,704名、「国内製造系アウトソーシング事業」が5,020名、「国内サービス系アウトソーシング事業」が798名、「海外技術系事業」が13,271名、「その他の事業」が77名増加しておりますが、これは主に受注の増加及び子会社の取得に伴うものであります。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
11,453名	1,609名増	40.6歳	3.1年

- (注) 当社の使用人は、営業従事者、事務作業従事者及び管理職等の内勤社員と、主に顧客企業において現場作業に従事する外勤社員から構成されております。

## (7) 主要な借入先の状況 (2021年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	25,067百万円
株式会社新生銀行	11,472百万円
株式会社みずほ銀行	4,932百万円
三井住友信託銀行株式会社	3,980百万円
株式会社静岡銀行	3,976百万円

- (注) 1. 株式会社三井住友銀行、株式会社新生銀行、株式会社みずほ銀行、三井住友信託銀行株式会社、株式会社静岡銀行の借入額には、シンジケートローンによる借入が一部含まれております。  
2. 借入額には借入先の海外現地法人からの借入が一部含まれております。

## (8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2021年12月31日現在)

① 発行可能株式総数 普通株式 160,000,000株

② 発行済株式の総数 普通株式 125,926,800株 (自己株式490株を含む)

(注) 2021年5月14日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行により、発行済株式の総数は17,500株増加しております。

③ 株主数 45,765名 (前期末比5,066名増)

#### ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
土井春彦	15,767,200株	12.52%
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	14,693,500株	11.67%
(株)日本カストディ銀行 (信託口)	6,553,300株	5.20%
JP MORGAN CHASE BANK 385635	4,704,958株	3.74%
JP MORGAN CHASE BANK 380072	3,632,900株	2.88%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051	2,927,000株	2.32%
三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	2,914,090株	2.31%
SMB C 日興証券(株)	2,792,100株	2.22%
J P モルガン証券(株)	2,354,341株	1.87%
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10	2,300,000株	1.83%

(注) 持株比率は自己株式(490株)を控除して計算しております。

## ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株 式 数	交付対象者数
取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）	17,500株	3名

(注) 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、「⑤取締役の報酬等」（47頁から49頁）に記載しております。  
2. 上記は2022年1月17日付で辞任により退任した取締役1名分を含んでおります。

## (2) 新株予約権等の状況

### ① 当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

### ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役 の 状況 (2021年12月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長兼社長	土 井 春 彦	社長室・内部監査室担当、(有)トリリオン取締役社長
取 締 役 副 社 長	鈴 木 一 彦	経営管理本部長、その他の事業（特例子会社）担当、OTTO Holding B.V.代表取締役、OUTSOURCING TALENT IRELAND LIMITED 取 締 役 、 J.B.W. GROUP LIMITED 取 締 役 、 OUTSOURCING UK LIMITED 取 締 役 、 OUTSOURCING OCEANIA HOLDINGS PTY LIMITED取締役、OS HRS SDN. BHD.取締役
専 務 取 締 役	中 本 敦	製造・サービス統括本部長、技術統括本部長、国内技術系アウトソーシング事業、国内製造系アウトソーシング事業、国内サービス系アウトソーシング事業、海外技術系事業、海外製造系及びサービス系事業、その他の事業（特例子会社を除く）担当、(株)P E O取締役、(株)P E O建機教習センタ取締役、(株)アバンセコーポレーション取締役、(株)アウトソーシングトータルサポート取締役、(株)O R J取締役、OSI Netherlands Holdings B.V.代表取締役、OSI SOUTH AMERICA HOLDINGS SpA 代表取締役、OS (THAILAND) CO., LTD.取締役、ALP CONSULTING LIMITED取締役、OSI Holding Germany GmbH取締役、OTTO Holding B.V.取締役、OS HRS SDN. BHD.取締役
取 締 役	Anne Heraty	CPL RESOURCES LIMITED, CEO、OUTSOURCING TALENT IRELAND LIMITED, Director、4E - FULFILLMENT.COM LIMITED, Non-Executive Director、KINGSPAN GROUP PUBLIC LIMITED COMPANY, Non-Executive Director
取 締 役	福 島 正	—
取 締 役	中 野 秀 代	(株)トリアス代表取締役社長、ホーチキ(株)社外取締役
取 締 役	寄 山 淳 子	合同会社サキコンサルティング代表社員
取締役（常勤監査等委員）	雄 谷 一 郎	(株)アウトソーシングテクノロジー取締役（監査等委員）、(株)アバンセコーポレーション監査役、OTTO Holding B.V.監査役
取締役（監査等委員）	大 高 洋	—
取締役（監査等委員）	志 波 英 男	(株)P E O監査役、(株)P E O建機教習センタ監査役、(株)エス・エス産業監査役、沖電気工業(株)社外監査役
取締役（監査等委員）	生 田 目 克	(株)アウトソーシングトータルサポート監査役、富士紡ホールディングス(株)社外監査役、(株)インバウンドプラットフォーム社外監査役

- (注) 1. 取締役福島正氏、取締役中野秀代氏、取締役嵯山淳子氏、取締役（常勤監査等委員）雄谷一郎氏、取締役（監査等委員）大高洋氏、取締役（監査等委員）志波英男氏及び取締役（監査等委員）生田目克氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）大高洋氏、取締役（監査等委員）志波英男氏及び取締役（監査等委員）生田目克氏は、長年経理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために雄谷一郎氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は取締役福島正氏、取締役嵯山淳子氏、取締役（常勤監査等委員）雄谷一郎氏、取締役（監査等委員）大高洋氏、取締役（監査等委員）志波英男氏及び取締役（監査等委員）生田目克氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当事業年度中に退任した取締役はおりません。
6. 2022年1月17日付で専務取締役中本敦氏は、辞任により退任しております。
7. 2022年1月17日付で取締役の地位を次のとおり変更しております。

氏名	新役職	旧役職
鈴木一彦	専務取締役	取締役副社長

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役福島正氏、社外取締役中野秀代氏、社外取締役嵯山淳子氏及び各取締役（監査等委員）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## ③ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

## ④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、取締役（一部の国内連結子会社の役員を含む。）を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。

### ・ 填補の対象となる保険事故の概要

被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含みます。）に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより当該被保険者が被る損害について、損害賠償金及び争訟費用を補償するものであります。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為等、一定の行為に起因する賠償請求に対しての免責事項があります。

### ・ 保険料

保険料は、特約部分を含めて全額会社負担としております。

## ⑤ 取締役の報酬等

イ. 取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会の決議によって取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。なお、取締役会の決議に先立って、社外取締役である常勤監査等委員を委員長とする委員5名からなる任意の指名・報酬に係る諮問委員会の諮問を経るものとし、その答申内容を踏まえて決議を行います。取締役会は、かかる報酬決定のプロセスに鑑み、当該事業年度に係る個人別の報酬等の内容が上記方針に沿うものであると判断しております。

当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の概要は、以下のとおりであります。

### 1. 基本方針

当社グループの持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するよう、職責に相応しい水準を維持しつつ、企業業績を反映させ、かつ自社株報酬を適切に取り入れることを基本方針とする。

### 2. 報酬構成

- ・固定報酬としての基本報酬及び自社株報酬である譲渡制限付株式報酬により構成し、このうち基本報酬の額の決定にあたっては当社の企業業績を考慮する。
- ・社外取締役については、その職務における独立性を考慮し、基本報酬のみとする。

### 3. 報酬等の額の決定に関する方針

- ・基本報酬は、月例の固定報酬とし、会社業績等を踏まえ総額を決定し、各取締役の地位及び職務内容、面談結果等を踏まえて、各取締役への配分を決定の上、毎月一定の額を支給する。
- ・社外取締役については、その職務における独立性に鑑み、会社業績等を考慮しない。

### 4. 非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定方針

- ・非金銭報酬等は、譲渡制限期間を3年～5年程度とする譲渡制限付株式報酬を付与する。
- ・譲渡制限付株式は、基本報酬同様に会社業績等を踏まえ、対象取締役の地位及び職務内容に応じて設定する基準額に相当する株式数を、毎年一定の時期に付与する。なお、社外取締役は対象としない。
- ・取締役のうち、譲渡制限付株式を付与することが困難な非居住者である取締役に対しては、その代替としてファントムストックを付与する。その権利確定日その他の条件は、譲渡制限付株式の内容に準じて定める。



5. 金銭報酬の額及び非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

基本報酬と譲渡制限付株式報酬の割合は、社外取締役を除き、その地位及び職務内容を勘案のうえ、概ね9：1から7：3の比率の間で決定する。

6. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬については、諮問委員会において総額案及び配分にする方針案を策定し、さらに監査等委員会での審議を経たうえで、取締役会の決議によって決定する。

ロ. 監査等委員である取締役の報酬等の決定に関する方針

監査等委員である取締役の報酬は、基本報酬（金銭による固定報酬）のみとし、毎月一定額を支給しておりますが、各監査等委員である取締役の報酬等は、監査等委員である取締役の協議によって決定しております。

ハ. 取締役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の数 (名)
		基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	351 (32)	319 (32)	32 (-)	7 (3)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	43 (43)	43 (43)	- (-)	4 (4)
合計 （うち社外取締役）	395 (76)	363 (76)	32 (-)	11 (7)

- (注) 1. 譲渡制限付株式報酬は、譲渡制限付株式報酬（非居住者である取締役に付与したファントムストックを含みます。）につき、当事業年度に費用計上すべき金額を記載しております。
2. 譲渡制限付株式報酬は会社法施行規則第98条の5第3号に定める「非金銭報酬等」に該当します。譲渡制限付株式報酬の内容については「イ. 4. 非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定方針」（47頁）をご参照ください。
3. 取締役（監査等委員を除く）の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額については、2021年3月25日に開催された第24期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）の報酬等の限度額は年額1,500百万円と決議されております。当該決議時における支給対象となる取締役（監査等委員を除く）の員数は7名（定款所定の員数は15名以内）です。

5. 上記4に記載の報酬等の限度額と別枠で、譲渡制限付株式を割り当てるための金銭報酬債権に係る報酬額として、2020年3月25日開催の第23期定時株主総会において、その限度額は年額120百万円以内、また、金銭報酬の対価として発行・処分する当社普通株式の上限を年100,000株とすることが決議されております。当該決議時における支給対象となる取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）の員数は3名です。
6. 取締役（監査等委員）の報酬等の限度額は、2016年3月25日に開催された第19期定時株主総会において、年額100百万円と決議されております。当該決議時における支給対象となる取締役（監査等委員）の員数は4名（定款所定の員数は5名以内）です。
7. 社外取締役が当社の子会社等から支給された役員報酬等はありません。

## ⑥ 社外役員に関する事項

### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況	当 社 と 兼 職 先 と の 関 係
社 外 取 締 役	福 島 正	—	—
社 外 取 締 役	中 野 秀 代	(株)トリアス代表取締役社長、ホーチキ(株)社外取締役	コンサルティング契約を締結している(株)トリアスを除く他の兼職先とは特別の関係はありません
社 外 取 締 役	寄 山 淳 子	合同会社サキコンサルティング代表社員	特別の関係はありません
社外取締役（常勤監査等委員）	雄 谷 一 郎	(株)アウトソーシングテクノロジー取締役（監査等委員）、(株)アバンセコーポレーション監査役、OTTO Holding B.V.監査役	子会社
社外取締役（監査等委員）	大 高 洋	—	—
社外取締役（監査等委員）	志 波 英 男	(株)P E O監査役、(株)P E O建機教習センター監査役、(株)エス・エス産業監査役、沖電気工業(株)社外監査役	子会社(株)P E O、子会社(株)P E O建機教習センター及び子会社(株)エス・エス産業を除く他の兼職先とは特別の関係はありません
社外取締役（監査等委員）	生 田 目 克	(株)アウトソーシングトータルサポート監査役、富士紡ホールディングス(株)社外監査役、(株)インバウンドプラットフォーム社外監査役	子会社(株)アウトソーシングトータルサポートを除く他の兼職先とは特別の関係はありません

(注) 当事業年度において、当社グループ17社において過年度の計算書類・連結計算書類等に不正または誤謬による虚偽表示が行われていたことが判明いたしました。社外取締役各氏は、当該事案の発覚までかかる事実を認識しておりませんが、日頃から取締役会等を通じて、法令遵守の視点に立った提言を行っており、また、当該事案の判明後において、当社グループとしての再発防止策を含めた取り組みの確認及び内部統制の見直し・強化に関する意見を述べる等、その職責を果たしております。

- . 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者または役員（業務執行者であるものを除く。）との親族関係  
該当事項はありません。

#### 八. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	取 締 役 会 出 席 回 数	監 査 等 委 員 会 出 席 回 数
社 外 取 締 役	福 島 正	19回中19回	—
社 外 取 締 役	中 野 秀 代	19回中19回	—
社 外 取 締 役	寄 山 淳 子	19回中19回	—
社外取締役（常勤監査等委員）	雄 谷 一 郎	19回中19回	21回中21回
社外取締役（監査等委員）	大 高 洋	19回中19回	21回中21回
社外取締役（監査等委員）	志 波 英 男	19回中19回	21回中21回
社外取締役（監査等委員）	生 田 目 克	19回中19回	21回中21回

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が16回あります。

・取締役会、監査等委員会における発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

取締役福島正氏は、取締役会において長年にわたる豊富な企業経営経験と高い見識に基づき、経営に有用な発言を積極的に行っております。また、当社及び当社グループ全体の企業価値向上のために様々な視点から助言・提言を行う等、社外取締役に期待される役割・責務を適切に果たしております。

取締役中野秀代氏は、取締役会において外資系金融機関における長きにわたる豊富な経験と経営者としての幅広い見識に基づき、経営体制のさらなる強化に有用な発言を積極的に行っております。また、証券市場、資本市場を熟知した証券アナリストとしての知見から、企業価値向上のための助言・提言を行う等、社外取締役に期待される役割・責務を適切に果たしております。

取締役寄山淳子氏は、取締役会において異業種、他業界における長年の経験と企業経営、財務、人材育成等に関する幅広い見識に基づき、当社の業務執行に有用な発言を積極的に行っております。また、海外組織とのコミュニケーションにおいて高い知見を有していることから、従来の枠組みにとらわれることのない視点や独立した立場からの助言・提言を行う等、社外取締役に期待される役割・責務を適切に果たしております。

取締役（常勤監査等委員）雄谷一郎氏は、国内外における長年の経験と企業経営、内部統制、監査実務に関する専門的見地と経験を活かし、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、専門的な立場から監督・助言を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬に係る諮問委員会の委員長として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。

取締役（監査等委員）大高洋氏は、主に取締役及び監査役としての経験と企業の財務分析、経営管理全般に関する豊富な知識を活かし、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、専門的な立場から監督・助言を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬に係る諮問委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

取締役（監査等委員）志波英男氏は、主に経理部門の経験とシステム、IR、法務、監査業務全般にわたる豊富な知識を活かし、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、専門的な立場から監督・助言を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、経営陣から独立した客観的立場から、当社経営の透明性・公正性の確保及びコーポレート・ガバナンスの強化に重要な役割を果たすことで、経営の監査及び監督機能を担っております。

取締役（監査等委員）生田目克氏は、主に国内外事業における経理・財務分野の責任者としての経験と内部統制、監査業務、経営管理全般に関する豊富な知識を活かし、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、専門的な立場から監督・助言を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、経営陣から独立した客観的立場から、当社経営の透明性・公正性の確保及びコーポレート・ガバナンスの強化に重要な役割を果たすことで、経営の監査及び監督機能を担っております。

## (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	373百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	562百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査等委員会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち一部の在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社は、財務調査等に関する合意された手続業務を有限責任監査法人トーマツに委託しております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

# 連結計算書類

## 連結財政状態計算書 (2021年12月31日現在)

資 産	産 金 額
科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>167,198</b>
現金及び現金同等物	48,334
営業債権及びその他の債権	88,061
棚卸資産	2,658
その他の金融資産	14,652
その他の流動資産	13,493
<b>非 流 動 資 産</b>	<b>183,736</b>
有形固定資産	11,611
使用権資産	21,362
のれん	86,262
無形資産	35,481
持分法で会計処理されている投資	221
その他の金融資産	21,508
その他の非流動資産	1,849
繰延税金資産	5,442
<b>資 産 合 計</b>	<b>350,934</b>

(単位：百万円)

負 債	債 金 額
科 目	金 額
<b>流 動 負 債</b>	<b>212,512</b>
営業債務及びその他の債務	62,398
社債及び借入金	88,396
リース負債	20,395
その他の金融負債	9,383
未払法人所得税等	4,654
その他の流動負債	27,286
<b>非 流 動 負 債</b>	<b>65,959</b>
社債及び借入金	15,645
リース負債	27,157
その他の金融負債	8,321
退職給付に係る負債	3,309
引当金	1,212
その他の非流動負債	735
繰延税金負債	9,579
<b>負 債 合 計</b>	<b>278,471</b>
<b>資 本</b>	<b>72,464</b>
資 本 金	25,230
資 本 剰 余 金	26,663
自 己 株 式	△0
その他の資本剰余金	△12,887
その他の資本の構成要素	4,018
利 益 剰 余 金	22,934
親会社の所有者に帰属する持分合計	65,957
非 支 配 持 分	6,507
<b>資 本 合 計</b>	<b>72,464</b>
<b>負 債 及 び 資 本 合 計</b>	<b>350,934</b>

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

## 連結損益計算書 (2021年1月1日から2021年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 収 益	569,325
売 上 原 価	△462,236
売 上 総 利 益	107,088
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	△87,861
そ の 他 の 営 業 収 益	7,817
そ の 他 の 営 業 費 用	△2,857
営 業 利 益	24,186
金 融 収 益	1,370
金 融 費 用	△13,650
持 分 法 に よ る 投 資 損 益	97
税 引 前 利 益	12,003
法 人 所 得 税 費 用	△9,799
当 期 利 益	2,204
当 期 利 益 の 帰 属	
親 会 社 の 所 有 者	832
非 支 配 持 分	1,373
当 期 利 益	2,204

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。



## 連結持分変動計算書 (2021年1月1日から2021年12月31日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本剰余金	その他の資本の構成要素		
					在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産の公正価値の変動	確定給付型退職給付制度の再測定額
2021年1月1日時点の残高	25,214	26,647	△0	△13,456	△1,535	1	—
誤謬の訂正による累積的影響額	—	—	—	—	18	—	—
暫定的な会計処理の確定による影響額	—	—	—	—	—	—	—
誤謬の訂正及び暫定的な会計処理の確定を反映した当期首残高	25,214	26,647	△0	△13,456	△1,518	1	—
当期利益	—	—	—	—	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	—	5,057	△0	107
当期包括利益合計	—	—	—	—	5,057	△0	107
新株の発行	15	15	—	—	—	—	—
配当金	—	—	—	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	—	—	—	—	—	△107
その他の増減	—	—	—	—	—	—	—
所有者による拠出及び所有者への分配合計	15	15	—	—	—	—	△107
企業結合等による変動	—	—	—	569	—	—	—
子会社に対する所有持分の変動額合計	—	—	—	569	—	—	—
所有者との取引額合計	15	15	—	569	—	—	△107
2021年12月31日時点の残高	25,230	26,663	△0	△12,887	3,539	1	—

	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素		利益剰余金	合計		
	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の公正価値の変動	合計				
2021年1月1日時点の残高	329	△1,205	25,777	62,977	5,223	68,200
誤謬の訂正による累積的影響額	－	18	△2,521	△2,503	△94	△2,597
暫定的な会計処理の確定による影響額	－	－	△27	△27	870	843
誤謬の訂正及び暫定的な会計処理の確定を反映した当期首残高	329	△1,187	23,229	60,448	5,998	66,446
当期利益	－	－	832	832	1,373	2,204
その他の包括利益	147	5,311	－	5,311	62	5,373
当期包括利益合計	147	5,311	832	6,143	1,435	7,578
新株の発行	－	－	－	30	－	30
配当金	－	－	△1,259	△1,259	△1,212	△2,471
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	－	△107	107	－	－	－
その他の増減	－	－	19	19	－	19
所有者による拠出及び所有者への分配合計	－	△107	△1,133	△1,209	△1,212	△2,421
企業結合等による変動	－	－	6	575	286	861
子会社に対する所有持分の変動額合計	－	－	6	575	286	861
所有者との取引額合計	－	△107	△1,126	△634	△926	△1,560
2021年12月31日時点の残高	477	4,018	22,934	65,957	6,507	72,464

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2021年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		金額
科 目		金額
流動資産		15,091
現金及び預金		1,181
受取手形		568
売掛金		6,160
貯蔵品		24
前払費用		1,356
関係会社短期貸付金		1,982
関係会社立替金		1,466
その他の引当金		2,538
流動資産		△186
固定資産		163,002
有形固定資産		1,016
建物		729
構築物		10
車両運搬具		11
工具、器具及び備品		151
土地		112
無形固定資産		3,695
のれん		1,660
ソフトウェア		1,217
ソフトウェア仮勘定		142
その他の		674
投資その他の資産		158,290
投資有価証券		249
関係会社株		104,069
出資		1,690
関係会社長期貸付金		51,102
長期前払費用		22
敷金保証		1,062
その他		93
資産合計		178,093

負 債 の 部		金額
科 目		金額
流動負債		79,056
短期借入金		25,806
関係会社短期借入金		23,445
1年内返済予定の長期借入金		23,214
未払金		4,647
未払費用		74
未払法人税等		204
未払消費税		868
預り金		770
その他		24
固定負債		40,790
社債		1,700
長期借入金		37,499
退職給付引当金		757
繰延税金負債		627
その他		206
負債合計		119,846
純資産の部		
株主資本		57,927
資本金		25,229
資本剰余金		26,929
資本準備金		25,340
その他資本剰余金		1,589
利益剰余金		5,768
その他利益剰余金		5,768
別途利益剰余金		105
繰越利益剰余金		5,663
自己株式		△0
評価・換算差額等		319
その他有価証券評価差額金		319
純資産合計		58,247
負債純資産合計		178,093

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書 (2021年1月1日から2021年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売 上	高 価		48,489
売 上 原 価			37,037
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	総 費		11,451
営 業 外 収 益	損 失		14,545
受 取 配 当 金	利 息	937	3,093
受 取 配 当 金	利 息	4,352	
不 動 産 賃 貸 料	貸 料	486	
貸 倒 引 当 金 戻 入	額	16	
為 替 差 益	他	2,626	
そ の 他		50	8,469
営 業 外 費 用			
支 払 利 息		919	
不 動 産 賃 貸 原 価		464	
支 払 手 数	料	530	
そ の 他		13	1,928
特 別 常 利 益	利 益		3,447
特 別 固 定 資 産 売 却 益		2	2
特 別 固 定 資 産 除 却 損		16	
関 係 会 社 株 式 評 価 損		1	17
税 引 前 当 期 純 利 益			3,432
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		145	
法 人 税 等 調 整 額		488	633
当 期 純 利 益			2,798

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書 (2021年1月1日から2021年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
					別途積立金	繰越利益剰余金				
2021年1月1日 残高	25,214	25,325	1,589	26,914	105	4,433	4,538	△0	56,667	
誤謬の訂正による累積的影響額	-	-	-	-	-	△310	△310	-	△310	
誤謬の訂正を反映した当期首残高	25,214	25,325	1,589	26,914	105	4,123	4,228	△0	56,357	
事業年度中の変動額										
新株の発行	15	15	-	15	-	-	-	-	30	
剰余金の配当	-	-	-	-	-	△1,259	△1,259	-	△1,259	
当期純利益	-	-	-	-	-	2,798	2,798	-	2,798	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
事業年度中の変動額合計	15	15	-	15	-	1,539	1,539	-	1,569	
2021年12月31日 残高	25,229	25,340	1,589	26,929	105	5,663	5,768	△0	57,927	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2021年1月1日 残高	3	3	56,671
誤謬の訂正による累積的影響額	-	-	△310
誤謬の訂正を反映した当期首残高	3	3	56,361
事業年度中の変動額			
新株の発行	-	-	30
剰余金の配当	-	-	△1,259
当期純利益	-	-	2,798
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	315	315	315
事業年度中の変動額合計	315	315	1,885
2021年12月31日 残高	319	319	58,247

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年3月11日

株式会社アウトソーシング  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
静岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山野辺純一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 加藤博久
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 宮澤達也

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アウトソーシングの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、株式会社アウトソーシング及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

誤謬の訂正に関する注記に記載されているとおり、不正な財務報告が過年度から行われていたことが判明したことを受けて、会社は、当連結会計年度において、過年度における誤謬の訂正を行い、当連結会計年度の期首の資本の帳簿価額に反映している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年3月11日

株式会社アウトソーシング  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

静岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山野辺純一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 加藤博久

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮澤達也

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アウトソーシングの2021年1月1日から2021年12月31日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

誤謬の訂正に関する注記に記載されているとおり、不正な財務報告が過年度から行われていたことが判明したことを受けて、会社は、当事業年度において、過年度における誤謬の訂正を行い、当事業年度の期首の純資産の帳簿価額に反映している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第25期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な契約書及び稟議書等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて海外及び国内の子会社とコミュニケーションを取り、事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関し、法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行について、次の点を除き、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載のとおり、当社グループ17社において過年度の計算書類・連結計算書類等に不正または誤謬による虚偽表示が行われていたことが当該事業年度に発覚いたしました。監査等委員会としては、当社グループ再発防止策の実施状況並びにその改善状況等について、監視して参ります。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年3月11日

株式会社アウトソーシング 監査等委員会

常勤監査等委員 雄谷 一郎 印

監査等委員 大高 洋 印

監査等委員 志波 英男 印

監査等委員 生田 目 克 印

(注) 常勤監査等委員雄谷一郎、監査等委員大高洋、監査等委員志波英男及び監査等委員生田目克は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以上

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

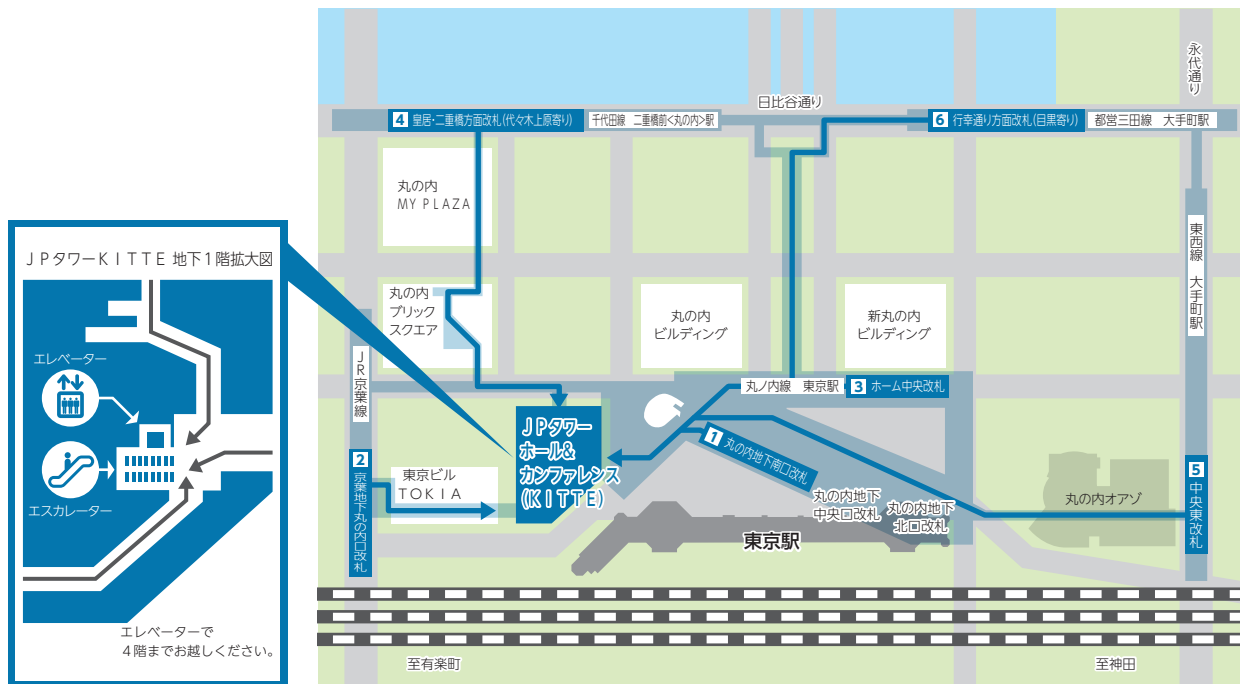


メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

# 会場ご案内図

## 地下改札口・地下道からのアクセス



### 交通案内

JR	① 「東京駅」	丸の内地下南口改札	徒歩約 3分
	② 「東京駅」	京葉地下丸の内口改札	徒歩約 6分
地下鉄	③ 東京メトロ丸の内線	「東京駅」 ホーム中央改札	徒歩約 5分
	④ 東京メトロ千代田線	「二重橋前<丸の内>駅」 皇居・二重橋方面改札 (代々木上原寄り)	徒歩約 6分
	⑤ 東京メトロ東西線	「大手町駅」 中央東改札	徒歩約 9分
	⑥ 都営三田線	「大手町駅」 行幸通り方面改札 (目黒寄り)	徒歩約 9分

※東京メトロ千代田線：3番出口方面（丸の内 MY PLAZA、丸の内ブリックスクエア経由）

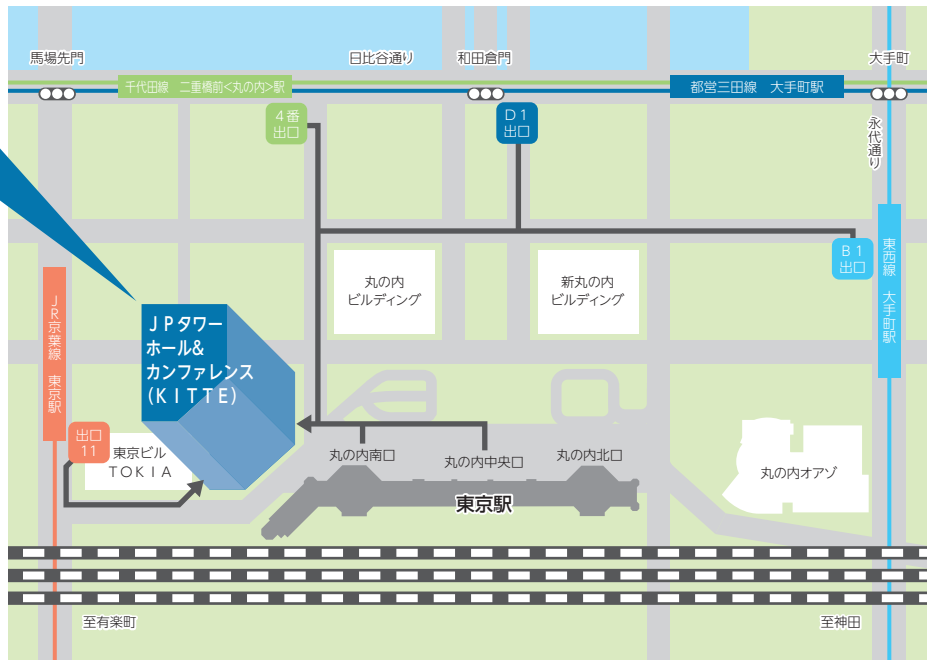
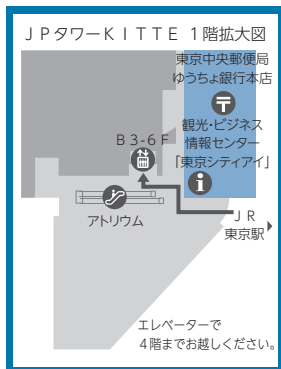
※都営三田線：D1出口方面（行幸地下ギャラリー経由）

# 会場ご案内図

地下改札口・地下道からのアクセスについては裏面に記載しております。

## 会場

東京都千代田区丸の内二丁目7番2号  
J Pタワー ホール&カンファレンス (K I T T E 4階)  
電話 03-5222-1800



## NAVITIME

出発地から株主総会会場までスマートフォンがご案内します。スマートフォンでQRコードを読み取りください。



## 交通案内

J R

〔東京駅〕  
〔東京駅〕

丸の内南口  
京葉地下丸の内口

出口11

徒歩約3分  
徒歩約6分

地下鉄

東京メトロ千代田線  
東京メトロ東西線  
都営三田線

〔二重橋前<丸の内>駅〕  
〔大手町駅〕  
〔大手町駅〕

4番出口

B1 出口

D1 出口

徒歩約6分  
徒歩約9分  
徒歩約8分

※駐車場のご用意はいたしていません。ご来場の際は、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

株式会社 **アウトソーシング!**



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。